

平成 30 年度

丹波市行政評価外部評価
報 告 書

平成 30 年 8 月

丹波市行政評価外部評価委員会

目 次

1. 外部評価実施概要	1
1.1. 外部評価の目的等	1
1) 評価の目的及び趣旨	1
2) 評価の視点	1
1.2. 評価対象事業	2
1.3. 評価体制	2
1) 実施体制	2
2) 委員会メンバー	2
1.4. 委員会実施状況	3
1) 委員会実施状況	3
2) 外部評価実施状況	3
2. 外部評価実施結果まとめ	5
3. 今後の丹波市に対する意見	7
4. 外部評価における主な意見	9
4.1 人権啓発事業	9
1) 委員からの主な意見	9
2) 評価シート	10
4.2 男女共同参画社会推進事業	12
1) 委員からの主な意見	12
2) 評価シート	14
4.3 公園管理事業（都市住宅）	16
1) 委員からの主な意見	16
2) 評価シート	17
4.4 中小企業支援事業	19
1) 委員からの主な意見	19
2) 評価シート	20
4.5 国民健康保険事業	22
1) 委員からの主な意見	22
2) 評価シート	23
4.6 交通安全啓発事業	25
1) 委員からの主な意見	25
2) 評価シート	27

4.7	こども発達支援センター等運営事業	29
1)	委員からの主な意見	29
2)	評価シート	31
4.8	学校給食管理事業	33
1)	委員からの主な意見	33
2)	評価シート	35
4.9	生涯学習支援事業（まなび人）・自治会活動支援事業	37
1)	委員からの主な意見	37
2)	評価シート(生涯学習支援事業(まなび人))	39
3)	評価シート(自治会活動支援事業)	41
4.10	水道経営事業	43
1)	委員からの主な意見	43
2)	評価シート	44

1. 外部評価実施概要

1.1. 外部評価の目的等

1) 評価の目的及び趣旨

丹波市では、平成 17 年 11 月に丹波市行政改革大綱（第 1 次）、平成 22 年 11 月に第 2 次丹波市行政改革大綱を策定し、行政改革及び行政評価の推進を図ってきたところである。

行政事務を評価する仕組みとしては、丹波市が行う施策や事務事業が効果的に実施され、成果があがっているのか、また、市民の満足度はどうかなど、多角的に評価・検証を行う「行政評価システム」の構築を目指し、評価シートを作成し、市内部での検証及び評価を行ってきた。

平成 21 年度から平成 25 年度まで 5 年間にわたり、評価の客観性及び透明性を確保するとともに、行政施策の改善、見直し等に役立てることを目的として、外部評価委員による外部評価委員会を設置し評価を行ってきた。

しかしながら、平成 26 年 8 月に発生した丹波市豪雨災害の影響により、一時中断したものの、平成 27 年 3 月に第 2 次丹波市総合計画が策定されたこと、また、平成 28 年 3 月に第 3 次丹波市行政改革プランが策定されたことを踏まえ、平成 28 年度より外部評価委員会が再開され、本年度で 3 年目を迎えた。第 2 次丹波市総合計画の前期計画が平成 31 年度までであることを踏まえ、当該期間に実施している事業を対象に評価を行っていくこととしている。

以上の背景から、本外部評価においては、評価の客観性を確保すること、事務事業や施策の今後の見直しに活用すること、行政改革アクションプランの検証に活用していくことを目的とし、予算編成と連動することで、今後の効率的な施策の展開、より適切な行政サービスの提供に活用していくことを目的に実施するものである。

2) 評価の視点

主として以下の視点のもとに評価を行った。

- ① 事務事業に対して行った評価の視点や考え方が妥当か
- ② 検証結果を踏まえた今後の方向性は妥当か
- ③ 対象事務事業に関する幅広い観点からの意見・提案

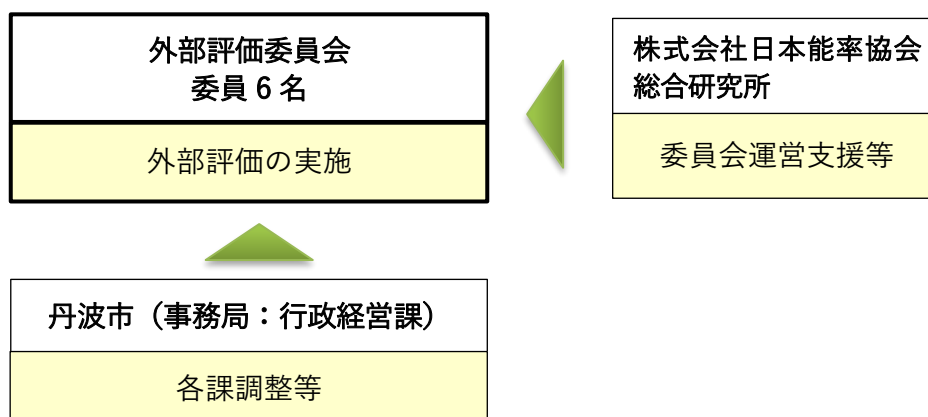
1.2. 評価対象事業

以下の 11 事業を対象に評価を行った。

① 人権啓発事業	(人権啓発センター)
② 男女共同参画社会推進事業	(人権啓発センター)
③ 公園管理事業 (都市住宅)	(公営住宅・開発指導課)
④ 中小企業支援事業	(新産業創造課)
⑤ 国民健康保険事業	(国保・医療課)
⑥ 交通安全啓発事業	(くらしの安全課)
⑦ こども発達支援センター等運営事業	(障がい福祉課)
⑧ 学校給食管理事業	(学事課)
⑨ 生涯学習支援事業 (まなび人)	(市民活動課)
⑩ 自治会活動支援事業	(市民活動課)
⑪ 水道経営事業	(経営企画課)

1.3. 評価体制

1) 実施体制



2) 委員会メンバー

- ◎小西 康生 神戸大学名誉教授
特定非営利活動法人丹波まちづくりプロジェクト 理事長
- 足立 篤夫 丹波市自治会長 会計
- 杉本 達也 一般社団法人丹波青年会議所 理事長
- 中道 知代子 丹波市消費者協議会 会長
- 足立 晶子 公募委員
- 荻野 隆太郎 公募委員
- ◎：委員長 ○：副委員長

1.4. 委員会実施状況

1) 委員会実施状況

回	開催日時	場所	議題
第1回	7月4日(水) 13時30分～	氷上住民センター 第1小会議室	・平成30年度外部評価の概要 ・評価対象事業の選定
第2回	7月13日(金) 10時～17時	氷上住民センター 実習室	・外部評価の実施①
第3回	7月18日(水) 9時30分～17時	氷上住民センター 実習室	・外部評価の実施②
第4回	8月3日(金) 13時30分～17時	氷上住民センター 第2小会議室	・外部評価結果のまとめ

※第1回のみ足立晶子委員欠席

2) 外部評価実施状況

①外部評価実施スケジュール

【第2回行政評価外部評価委員会】

時 間	事 務 事 業 名	担 当 課
10:00～11:30	①人権啓発事業 ②男女共同参画社会推進事業	人権啓発センター
13:30～14:30	③公園管理事業（都市住宅）	公営住宅・開発指導課
14:45～15:45	④中小企業支援事業	新産業創造課
16:00～17:00	⑤国民健康保険事業	国保・医療課

【第3回行政評価外部評価委員会】

時 間	事 務 事 業 名	担 当 課
9:30～10:30	⑥交通安全啓発事業	くらしの安全課
10:45～11:45	⑦こども発達支援センター等運営事業	障がい福祉課
13:00～14:00	⑧学校給食管理事業	学事課
14:15～15:45	⑨生涯学習支援事業（まなび人） ⑩自治会活動支援事業	市民活動課
16:00～17:00	⑪水道経営事業	経営企画課

②各事業評価の時間配分

時間	内容
20 分	事業説明（担当部課による事務事業内容や評価結果の説明）
30 分	質疑応答（外部評価委員と担当部課との意見交換）
10 分	まとめ（外部評価委員長によるまとめ）

※事業①～②、⑨～⑩は、まとめて評価を行ったため、時間配分は異なる。

2. 外部評価実施結果まとめ

※以下のとりまとめ結果は、第2回及び第3回の委員会の結果をとりまとめた「4. 外部評価における主な意見」に加え、第4回委員会の意見を加えてとりまとめたものである。

事業名	事業継続の必要性	成果の方向性	事業規模の方向性	その他改善等の可能性等
①人権啓発事業	あり	成果向上 今の時代に合った実質的な啓発を目指す	継続維持	・講演や企画内容を工夫する。人を集めるのではなく、集まる工夫をする。 1)受講者が感動するような内容、身近で興味を引く内容とする。魅力ある講演者に依頼する。 2)一般の方にも役に立つような内容を。人権について討論し、市民の方や集落の方がどのように考えているか掘り下げる。 3)毎年度同じような内容ではなく、年度ごとにメリハリをつけ、それぞれ目標をもって事業を実施する。 ・多文化共生社会の実現やLGBTなどを考慮した人権啓発が求められているのではないかな。 ・人権啓発イベント（講演会等）には、若い世代の参加者が少ない。学校などでの取組を通して関心を持ってもらう等の工夫が必要。 ・成果指標においては、講演などの参加者数だけではなく、こういう成果があったということを打ち出してほしい。例えば、障がいのある人たちのトラブルがこんなに減ってきたというような指標など。
②男女共同参画社会推進事業	あり	成果向上 女性の社会参加を増やす	拡充	・女性の社会進出を促すような環境づくりが重要。女性は家庭にいるべきとの意識を崩していく必要がある。 ・自治会の役員や審議会の委員などに女性をもっと登用しやすくするとともに、若い人にもっと講演会等に参加してもらえるような工夫が必要である。 ・男女共同参画推進員の活動をもっと知ってもらうようにするとともに、自治会の役員の理解と意識を高める必要がある。また、男女共同参画の取組は、特定の場面や分野などに限定せず、生涯にわたってあらゆる場面で取組が必要であることを周知していく。 ・自治会のおかれている環境が違うので、女性の役員を一律に登用できない場面もある。
③公園管理事業 （都市住宅）	あり	継続維持 （需要を踏まえた上で）	継続維持	・公園管理が前提ではなく、公園の活用度から公園のあり方を検討していくことが重要。利用者数の多い公園は維持管理が必要だが、利用者数が少ない公園は、自治会と相談の上、今後の活用の仕方を検討していく。 ・利用されていない遊具は撤去する。また、子ども用だけでなく、健康用の遊具等の設置の検討も行う。 ・山や神社、ウォーキングができる場所などを含めて、公園のあり方を考える必要がある。どういう利用が市民にとって、よりよい生活につながるかを検討してほしい。 ・公園の利用度の現状をアンケートなどで調査を行う。
④中小企業支援事業	あり	成果向上 周知度を高める	継続維持	・中小企業に対しての支援の取組を、市内の全事業者に情報が行き渡るようPRしてほしい。 ・先進的な取組を把握し、事業者に提供してほしい。ブレイクスルーのヒントになるようなものがあるとよい。 ・行政は、商工会、金融、JA等と一緒にプロジェクトを作り、人事交流を行ったらどうか。 ・現在の事業は総花的なので、重点をどこかに置いて、総花的な政策から重点化した政策へ転換する必要があるのではないかな。
⑤国民健康保険事業	あり	成果向上 周知の徹底	継続維持	・特定健診の受診率向上や今年度の国民健康保険制度の変更など、もっと市民へPRしていくことが重要である。 ・ジェネリック医薬品を知らない市民もいるので、もっと周知する必要がある。 ・成果指標に国の目標値を採用しているため、実態と合っていないので、現実的な目標に変更する。その方が市民へも説明しやすい。

事業名	事業継続 の必要性	成果の方向性	事業規模の 方向性	その他改善等の可能性等
⑥交通安全啓発事業	あり	成果向上 安全で安心できる交通環境のさらなる実現	継続維持	・ 事故を起こしやすい加害者側は、若い方が多いと思う。高校生も本事業の重要な対象である。また、市外から来られている方にも配慮する必要があるだろう。 ・ 道路反射鏡がどのように新設されたり更新されるかを知っている自治会の人は少ないので、もっとPRしていくことが必要である。また、地元と協議して、道路反射鏡のメンテナンスを行うようにする。 ・ 免許返納後の交通手段確保において、地域共存も図れるような支援が市からあるとよい。 ・ 他部署や他機関と関連するところも多いので、そういうところと密に連絡を取って進めていただきたい。
⑦こども発達支援センター等運営事業	あり	成果向上 多様性への理解度向上	継続維持	・ 障がい者(児)の生涯トータル的なケアの推進に留意してほしい。 ・ 将来ひきこもりにならないよう、症状を見極めた上で早期の段階から幅広く支援することを徹底してほしい。周囲の理解や協力を得ながら、徐々に乗り越えられるような場を設けられるとよい。 ・ 事業に従事する方（カウンセラー等）の専門的な能力を高めてほしい。 ・ 障がい者(児)への周囲の人の理解を深めてもらうなど、障がいに対する市民の理解を深めてもらう機会を増やすことが重要。このことによって相談支援事業所を利用しやすい環境にする。 ・ 相談支援事業所へ来られる方が多い方が必ずしもよいわけではないため、留意した表記が求められる。
⑧学校給食管理事業	あり	成果向上 アレルギー対策、肥料化等	継続維持	・ 給食残渣量が少なくなっており、食育教育は進んでいると評価できる。 ・ 市民に向けて、学校給食は市が一般財源を相当投入していることをもう少しPRし、市民の理解をさらに深めるようにしてほしい。 ・ 児童・生徒にとってアレルギー問題は大変なことである。給食においてはアレルギー対策を十分に行ってほしい。 ・ 学校給食への地元食材の提供は、種類によってはうまく受け入れることができるかどうかを工夫してほしい(機械や処理の仕方など)。 ・ 給食の残飯の肥料化の方法について再検討する。
⑨生涯学習支援事業（まなび人）	あり	成果向上	継続維持または 拡充	・ 現在の生涯学習支援事業は、高齢者にフォーカスされ過ぎである。子どもや親の世代をもっと対象に展開してもよいのではないか。 ・ シニアカレッジは内容が充実しているので、今後も継続的に推進してほしい。さらに言えば男性も多く参加できる工夫がほしい。 ・ シニアカレッジ、高齢者学級、自治会活動の3事業は、開催日時などさらに運営を工夫してほしい。 ・ 人材バンクのような仕組みを作り、人材の情報を共有化することでさらに充実した事業が展開できる。 ・ 生涯学習においては、学習機能に加え、丹波市の文化の継承機能も備えてほしい。また、コミュニケーションの場としても活用できる。
⑩自治会活動支援事業	あり	継続維持	継続維持	
⑪水道経営事業	あり	継続維持	継続維持	・ 経営の内容等を市民に理解していただくことが有用なので、広報戦略は極めて重要。水道事業は市民にとってなくてはならない事業なので、そういう緊急度を市民にPRしていく。 ・ 市民の税金がどのくらい繰り入れされているか、市民は多分わからないと思うので、こういうこともさらにPRしていく。評価シートにも記載する。

3. 今後の丹波市に対する意見

本年度の評価結果を踏まえた丹波市に対する意見は、以下のとおりである。

なお、本年度の外部評価の対象事業は、近々組織や制度の改編等の影響がある事業を優先的に選び、評価を行った。今後この結果を組織改編等後の事務事業のあり方の参考として活用されることが望ましい。

(1) 評価シートの記載水準は向上しつつもまだ改善の余地あり

- ✓ 部署によるバラツキはあるものの、平成 28 年度の外務評価開始時に比べ、事務事業評価シートに記載されている内容は分かりやすくなってきたと言える。具体的には、
 - ・事業概要の記載がやや具体的に記載されるようになった。
 - ・設定された指標が分かりやすくなった。
 - ・コストや指標に関する数値の間違いが減り、表記が適切になってきた。
 - ・評価のコメントが分かりやすくなった。
 - ・評価のランク(A, B 等)がコメントと連動してきた。 など
- ✓ しかし、以下の点で改善すべき点があると言えるため、これらを踏まえた上で引き続き適正な評価を心がけていただきたい。
 - ・事業概要が抽象的であるため、事業内容が把握しづらい事業がある。
 - ・コスト指標への記載が少ない。利用者あたりのコスト分析が有効な事業は可能な限り設定する。
 - ・目標値が適正な設定となっていない場合がある。
 - ・数値の変動に対するコメントがなされていない場合がある。
 - ・受益者負担の評価が適切に行われていない場合がある。

(2) 社会動向や環境変化を踏まえた事業のあり方へとつなげる

- ✓ これまでの事業を継続的に実施するのではなく、取り巻く社会環境の変化、市民のニーズの変化などを踏まえて、事業を変えていく必要がある。今回の評価の中では、例えば、以下のような事業で時代ニーズを踏まえた事業のあり方が必要ではないかとの意見があった。
 - ・ **人権啓発事業：**
例年同じような啓発事業になっており、メリハリのある事業が必要ではないか。
 - ・ **公園管理事業：**
公園があることを前提に管理していくのではなく、同様の機能を含めた公園のあり方を考える必要がある。また、公園マネジメントも重要となっている。
 - ・ **こども発達支援センター等運営事業：**
引きこもりといった新たな社会問題に対して関係部署との連携のもと対応が求められている。

・生涯学習支援事業：

新たなニーズとみられる文化の継承やコミュニティ機能の充実が求められている。

- ✓ 各種施策において、新たな環境変化や行政ニーズを踏まえた対応を行っていることは理解しているものの、さらに大胆かつ抜本的に事業の構成の見直し、改革の取組を進めてほしい。

(3) 対象者に着目した見直しにより事業の成果向上につなげる

- ✓ 行政のサービス等の対象者は、市民全般はもちろん団体や民間企業なども含むものであり、非常に多岐にわたる。公平性の確保といったこともあり、事業の対象を絞ったり、変更することによって成果を上げる点がやや弱いように見受けられる。今回の外部評価においても、以下の点で対象者の見直しの指摘がみられた。

・人権啓発事業・男女共同参画社会推進事業：

若い人や女性にももっと参加してもらう工夫が必要である。

・交通安全啓発事業：

高校生や市外から市内に入ってくる方などへの啓発が有効である。

・こども発達支援センター等運営事業：

障がい者(児)だけでなく周囲の市民、引きこもりの方などへの対応が重要である。

・生涯学習支援事業：

高齢者だけでなく、若い人や親の世代の方への働きかけが重要である。

- ✓ 民間で言えばターゲットを明確にすることが事業の成功のカギを握ると言われている。市の事業においても現在の主要な対象者を再度見直していくことも有効とみられる。

(4) PR や周知の継続的实施

- ✓ 前回の外部評価委員会同様、PR の重要性についての意見が多くみられた。周知したつもりでもなかなか浸透されていないものである。方法や媒体などを検討し、引き続きPR や周知に力を入れていくことが重要である。

4. 外部評価における主な意見

■ 太字 : 委員からの主な意見

● 細字 : 市回答内容

4.1 人権啓発事業

1) 委員からの主な意見

【成果を意識した取組】

- 市民が事業に参加したからといって、意図したように人権尊重の理念の理解が深まっていることになるのかどうか。アウトプット¹とアウトカム²は異なるのではないかと。難しいと思うが、事業や講演などの参加者数だけではなく、こういう成果があったということを出してほしい。
- 例えば、障がいのある人、年配の方、子どもなどいわゆる一般的に弱者と言われている人たちに対して、トラブルがこんなに減ってきたということを示せないか。何かあったら然るべきところに連絡してチェックしてもらい、できるだけ軽い段階で防ぐ取組を目指してもらいたいと思う。
- 参加者の多くが理解度が深まったというのがベストであるが、人数も大事であると考えている。人数を増やして理解も高めていきたいと考えている。
- 市民の皆さんに、人権問題の理解がどこまで進んでいるかは、なかなか把握しにくい。今年度、人権に関する市民意識調査を行っているので、そこで意識は測れるのではないかと。ただ、意識だけでなく、実際行動にどう表れているのかを把握することも必要かもしれない。

【もっと掘り下げた啓発、メリハリのある事業の実施】

- 講演などは年々よくなっている。各団体から何人来てくださいとの要請もあり、参加者が多くなっている。しかし、一般の方にも役に立つような話があるとよい。各地域では人権について意見してもらっただけの形となっている。もう少し時間をとって人権について討論し、市民の方や集落の方がどのように考えているか、掘り下げるとよい。
- 人権啓発は毎年度同じような啓発事業となっている。例えば、年度ごとに事業内容にメリハリをつけ(テーマを設定するなど)、それぞれに目標を立てて事業を実施してもらうとよい。

¹ アウトプットとは、一般に、事業等を実施することによって発生する活動量、事業量のことを指す。

² アウトカムとは、一般に、事業等を実施することによって発生する効果や成果のことを指す。

2) 評価シート

(1/2)

平成 29 年度 事務事業評価シート											
事務事業名		人権啓発事業			事業No.						
事業担当課		まちづくり部 人権啓発センター			事業期間		平成 16 ~ 無期 年度				
所属長		池田 みのり			担当		足立 倫啓				
					担当		房安 由佳				
計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ		まちづくり目標		①【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち						
					②						
			施策目標		① 5-6【人権教育・人権啓発】ふれあいを通じてお互いを認め合い尊重し合う社会をつくろう						
					②						
	施策の展開		① ②人権啓発の推進		②						
					②						
	根拠法令・個別計画等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、丹波市人権施策基本方針								
	対象(誰を、何を)		市民や企業、団体、組織								
	目的 ベストな状態(期待される効果)		人権尊重の理念が普及し、理解を深まっている。								
	概要 (具体的手段・全体計画)		・人権講演会の開催(8月) ・人権のつどいの開催(12月) ・拉致問題啓発パネル展の開催 ・人権の花運動の実施(5月) ・社会を明るくする運動(7月) ・社会を明るくする運動作文コンテストの実施 ・人権啓発を行う団体への支援(市同教、人権擁護委員協議会、保護司会、更生保護女性会) ・その他人権啓発(さすな送付、広報じんけんのとびら、FM放送等)								
実施 (DO)	コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考		
	歳出	総事業費 A+C+E	31,515	26,227	26,422	28,926	29,541	28,320			
		直接事業費A	19,852	16,847	16,602	16,436	16,869	15,800			
		職員従事者数(人・年)B	11,663	1.11	1.07	1.50	1.50	1.50	平成29年度 平均人件費 7,600千円		
		人件費C=B×【平均人件費】千円		8,880	8,560	11,400	11,552	11,400			
		非常勤職員従事者数(人・年)D		0.25	0.63	0.55	0.56	0.56	平成29年度 平均人件費 2,000千円		
	人件費E=D×【平均人件費】千円	500		1,260	1,090	1,120	1,120				
	歳入	特定財源	860	727	718	838	700	700			
		国・県支出金	860	727	718	838	700	700			
		借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0			
		受益者負担金	0	0	0	0	0	0			
		その他特財	0	0	0	0	0	0			
	一般財源		30,655	25,500	25,704	28,088	28,841	27,620			
	指標名		単位	見込 目標 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
	活動	講演会数	回	見込 目標	2	2	2	2	2	2.0	
			実績	1	2	2	2				
	成果	講演会参加者数	人	見込 目標	800	800	800	800	800	800.0	
			実績	474	701	745	637				
	成果	自治会、小学校区において、人権が尊重されていると思う人の割合	%	見込 目標	80.0	68.0	71.0	74.0	77.0	80.0	
			実績	49.6	48.1	48.6	38.2				
成果	1年以内に人権の学習会に参加したことのある市民の割合	%	見込 目標	80.0	63.0	67.0	71.0	75.0	80.0		
		実績	41.1	51.9	43.1	34.3					
コスト			見込 目標								
		実績									
コスト			見込 目標								
		実績									
指標の推移等の背景・分析		・人権講演会の開催にあたっては、あらゆる広報媒体を活用して周知するとともに住民人権学習の学習テーマである「障がいのある人の人権」に設定したが、前年度より参加者が減少した。 ・自治会、小学校区において、人権が尊重されていると思う人の割合と、1年以内に人権の学習会に参加したことのある市民の割合は、大きく減少している。									
事務事業を取り巻く環境変化からの影響		・障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行された。 ・インターネットによる人権侵害や性的指向を理由とする偏見や差別などの人権課題への対応が必要となっている。									

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	人権啓発事業	事業No.	
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	あらゆる場を通して、人権尊重の理念を普及し、人権が尊重される社会を実現する必要がある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B	成果指標においては、目標に達しておらず、また近年やや成果が低下傾向にある。この原因は、開催内容や手法等が影響していると考えられる。人権講演会の参加者数は、目標に達していないが、アンケートにおいて、人権について理解が深まったと回答された割合は84%となっている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	各取組は委託などを行い、可能な限り低コストで実施している。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	公平性には問題はない。幅広く市民への人権啓発を実施しており、受益者負担は該当しない。

改革 (A C T I O N)	総合的な評価と課題		
	・全庁的に人権施策の推進を図るため、新たに丹波市人権施策推進本部会議を設置した。 ・一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けては、すべての市民が人権尊重の精神を当然のこととして身につけることが重要である。また、行政だけでなく市民、地域、企業や事業所、関係団体が連携して、人権課題の解決に向けて取組む必要がある。		
	改革の基本方向 ・平成27年3月に策定した第2次丹波市人権施策基本方針に基づき、人権に関する正しい知識と認識を培うための施策を充実させる。		
	基本項目	実施項目	取組項目
	3-(1) 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革	3 団体への補助金等の確認・見直し

4.2 男女共同参画社会推進事業

1) 委員からの主な意見

【男女共同参画推進員の周知、女性の活動について】

- 男女共同参画推進員は市民に知られていない。各自治会の人も推進員が誰で何をやっている人かを知らないことが多い。
- 各自治会に女性役員の登用等を促したがなかなか進まない。地域によっては災害が発生した時に女性では活動しにくいといった声も聞く。
- PTA は女性の方が子どもと接する時間が長いと連携しやすい。また、体の不自由な高齢者の方への介護なのか、ふれあいサロンのメンバーの方が高齢者の方と時々一緒に買い物に外に出かけているが、これは地域の中での男女共同参画の女性の参加のあり方の一つだ。

【参加・参画しやすい環境づくりと若い人の参加・参画を促す仕組みの推進】

- PTA などと協調しながらイベントなどの募集を行うなど、若い人が入ってくるような方法はとれないか。そういうことを重ねていくことが重要ではないか。
- 講演会の参加者が少ないという原因は、参加しなくてもいい状況なのか、参加しにくい障害があるのか。障害があれば、どのようにその対策を行うかがポイントである。
 - 男女共同参画講演会については、男女共同参画推進員、自治会長等に案内をしている。関心を持っていただくのが重要。啓発方法については、今後検討していく。
- 審議会へは、女性に参画してもらいたい、子育て中の親は無理だろう。若い人を巻き込みたいと思う。グループのようなものをつくって行きやすい状態を作るとよい。
 - どうやったら若い方に来ていただけるのか、どう接触したらよいか模索中。男女共同参画センターの整備に向けて進めているところなので、施策を推進する権限を強化し、例えば、もっと回数を増やしたり、情報の発信を充実させたりしていきたい。
- 「女性が活躍しないことは社会の損失になる」といったことも含めてセンターが市民に発信するとよいと思う。トータルとして地域の生活の質を向上させるために、行政として各自の活動をサポートしていくとことをアピールするとよい。

【指標の設定や数値の根拠】

- 評価指標には、講演会参加人数などが記載されているが、人数だけではなく、「こういうことがだんだんと減ってきた」といった成果やアウトカムに近い指標を記載してほしい。
- 「審議会等への女性の参画の割合」の27%は、延べ数か、ネット（正味の数値）か。同じ方が複数の審議会に委員と兼務していることがある。カウントの仕方を明確にしてほしい。
 - 女性登用率は、審議会の委員数の内、何人女性が着任しているかを率で算出している。1人の女性が複数の審議会に委員として着任しているケースがある。

2) 評価シート

(1/2)

平成 29 年度 事務事業評価シート											
事務事業名		男女共同参画社会推進事業			事業No.						
事業担当課		まちづくり部 人権啓発センター			事業期間		平成 16 ~ 無期 年度				
所属長		池田 みのり			担当		足立 倫啓				
					担当		房安 由佳				
計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標 ①【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち									
		②									
		施策目標 ①5-7【男女共同参画】男女がともに家庭・職場・地域・学校で個性を發揮できる社会をつくる									
		②									
		施策の展開 ①①男女のワーク・ライフ・バランスの推進 ②									
	②②女性雇用機会の拡大 ③女性の雇用・就業などキャリア支援 ②										
	根拠法令・個別計画等		男女共同参画社会基本法、第2次丹波市男女共同参画計画								
	対象(誰を、何を)		市民や地域、企業や団体								
	目的 (ベストな状態(期待される効果))		男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会の実現を図る。								
	概要 (具体的手段・全体計画)		・第3次丹波市男女共同参画計画に基づく施策の実施 ・男女共同参画講演会の開催(6月) ・自治会男女共同参画推進員研修会の開催(7月) ・男女共同参画推進員の活動調査 ・男女共同参画審議会の開催								
コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考			
歳出	総事業費 A+C+E	2,805	5,942	15,380	16,211	16,323	22,200				
	直接事業費A	370	842	3,940	4,811	4,923	7,000				
	職員従事者数(人・年)B		0.63	1.43	1.50	1.50	2.00	平成29年度 平均人件費 7,600千円			
	人件費C=B×【平均人件費】千円		5,040	11,440	11,400	11,400	15,200				
	非常勤職員従事者数(人・年)D		0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	平成29年度 平均人件費 2,000千円			
	人件費E=D×【平均人件費】千円		60	0	0	0	0				
歳入	特定財源	0	0	0	473	321	321				
	国・県支出金	0	0	0	155	321	321				
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0				
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0				
	その他特財	0	0	0	318	0	0				
	一般財源	2,805	5,942	15,380	15,738	16,002	21,879				
実施 (DO)	指標名	単位	見込 目標	実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
	成果	審議会等への女性の参画割合	%	見込目標	24.0	26.0	28.0	30.0	30.0	31.0	
				実績	25.0	23.4	24.1	27.6			
	成果	男女共同参画推進員が活動を行った自治会の割合	%	見込目標	26.0	33.0	40.0	47.0	50.0	50.0	
				実績	23.5	16.1	14.1	16.0			
	成果	男女共同参画講演会参加者数	人	見込目標	300	300	300	300	300	300	
				実績	260	250	256	245			
	成果	男女共同参画推進員の設置自治会の割合	%	見込目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績	94.0	92.9	95.6	94.3			
	コスト			見込目標							
				実績							
	コスト			見込目標							
				実績							
	指標の推移等の背景・分析		・「丹波市審議会等の委員への女性の登用推進要領」の制定により審議会委員等への女性の登用割合が上昇した。 ・男女共同参画推進員研修会において、補助金制度や活動事例の紹介を行ったが、活動の増加につながっていない。								
	事務事業を取り巻く環境変化からの影響		・国は、平成27年12月に第4次男女共同参画基本計画を策定し、兵庫県は、平成28年3月に第3次兵庫県男女共同参画計画を策定している。市は、平成30年3月に第3次丹波市男女共同参画計画を策定した。								

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	男女共同参画社会推進事業	事業No.	
事業担当課	まちづくり部 人権啓発センター		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について			
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	男女が共に支えあい、社会のあらゆる分野に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組が必要であり、公共性の高い取組であり、民間企業にはなじみづらく、行政が行う事業といえる。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B	審議会への女性登用割合は、前年度より3.5ポイント増加した。男女共同参画推進員が活動を行なった割合は1.9ポイント上昇しているが、自治会における男女共同参画に関する活動が進んでいない。成果指標は概して伸び悩んでいる。この要因としては男女共同参画についての意識や関心が低いことが考えられる。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	必要最小限の経費で事業を実施している。
	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	公平性に問題はない。特定の受益者、対象者に偏った事業ではなく、広く啓発等を行うもので、受益者負担は存在しない。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題		
	- 男女共同参画社会の形成に関する施策について、総合的かつ計画的に推進するため第3次丹波市男女共同参画計画を策定した。 - たんばの女性Waku×Dokiフォーラムは、様々な分野で活動する女性同士が集い、ネットワークを広げる機会となった。 - 固定的性別役割分担意識の解消や女性の参画拡大、ワーク・ライフ・バランスの推進等、取り組むべき課題は多い。		
	改革の基本方向		
	- 第3次丹波市男女共同参画計画に基づく施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現を図る。 - 丹波市男女共同参画条例(仮称)の制定と丹波市男女共同参画センター(仮称)の整備に優先的に取り組む。		
	基本項目	実施項目	取組項目
	2-(1) 組織力の向上	②地域課題等に的確に対応できる組織体制の整備	1 組織の横断的な体制整備

No.	予算小事業			
1	男女共同参画社会推進事業			
2				
3				
4				
5				
6				

4.3 公園管理事業（都市住宅）

1) 委員からの主な意見

【公園管理が前提ではなく、公園の活用度から公園のあり方を検討する】

- 公園の利活用方法は変化しており、今、全国的に公園マネジメントが問われている。公園をどう使いこなすか、とよく言われている。そのような観点から将来の公園を考えたかどうか。今存在している公園をどう使いこなすかを考えるべきである。
- 実際どのくらい公園が利用されているのか分からない。公園があることを前提とせず、こういう公園はいるのか、いないのかの観点から検討する必要がある。
- 利用者数の多い公園は維持管理が必要だと思うが、利用者数が少ない公園は、自治会と相談の上、手のかからない状態で、夏祭りの会場などに使うなど今後活用の仕方を検討していくべきである。
- 遊具は子どもが遊ぶためのものだけではなく、健康用の遊具等を設置することも考えてもらいたい。
- 市内の公園のうち 18 の公園を当課で管理しており、当事業は当課が管理している丹波市立公園条例に基づいているものである。地元で公園の維持管理をしていただいても、遊具の修繕、植樹の維持管理等は市が行う必要がある。都市計画に基づいた 7 つの都市公園は、防災拠点、集合拠点、避難場所の公園と考えている。それ以外の公園は公園条例に基づいた公園であり、大小さまざまである。地域公園等は地元で譲渡するなり、公園条例からなくすことも検討の一つだ。農村公園は、農林水産省の補助金で整備したもので、償還年数が過ぎれば地元譲渡していく方向で地元と協議を行っている。
- 当事業はすでにある都市公園の管理が主体であり、新たに公園を造っていくことではない。公園の活用は、その地域の取組でもある。

【公園の機能を再検討して公園のあり方を検討する】

- 緑が豊かである丹波市で、どこまで都市公園に力を入れる必要があるか。備蓄や避難所等も考慮して、「市民生活にとってこういう公園の活用がある」といったことを提示するのがよいのではないか。丹波市は、都市に比べ、公園らしい空間があるという面では恵まれた環境にある。
- 山や神社などを含めて、公園のあり方を考える必要がある。どういう利用が市民にとってよりよい生活につながるかを含めて検討してほしい。
- それぞれの地域で朝夕高齢者も含めてウォーキングされている市民がいる（年輪の里、青垣の河原の堤防付近など）。例えば、そういうところの環境整備をすることが市民の生活に密着した形になるのではないか。

【利用度に関する調査を行う】

- 市民意識調査などで「日頃から近くの公園をよく利用しているか」といった調査を行ってもいいのではないか。神戸市はそういうアンケートを行っている。

2) 評価シート

(1/2)

平成 29 年度 事務事業評価シート										
事務事業名		公園管理事業(都市住宅)			事業No.					
事業担当課		建設部 公営住宅・開発指導課			事業期間		平成 16 ~ 無期 年度			
		所属長		柿原 孝康	担当		向井克仁		担当	
計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標		①	【2】誰もが住みたい定住のまち					
				②						
		施策目標		①	2-8【景観】自然と歴史文化が織りなす里山景観を守り育てよう					
				②						
	施策の展開		①	④公園・緑地の適切な維持・管理と緑化の推進		②				
			①			②				
	根拠法令・個別計画等		丹波市公園条例、丹波市立地域公園条例、丹波市都市計画法に基づく公園の設置及び管理に関する条例、緑条例・緑化基金							
	対象(誰を、何を)		公園の利用者、緑化活動に取り組む団体							
	目的 (ベストな状態(期待される効果))		・安全で快適な公園が維持できている。 ・ボランティア団体を通じて緑化の推進を行うとともに、地域の環境美化を図られている。							
	概要 (具体的手段・全体計画)		・公園遊具等の施設整備及び修繕・撤去等の工事 ・公園管理に係る委託業務の契約(指定管理・管理委託) ・花苗の提供等、各団体からの申請を受付、経由、荷受までの支援 ・花苗を各小学校・幼稚園へ配布 ・団体からの申請を受付し、緑化計画を作成し県へ進達							
実施 (DOO)	コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考	
	歳出	総事業費 A+C+E	2,741	5,009	4,150	6,693	5,863	5,863		
		直接事業費A	1,818	2,209	1,910	4,109	3,887	3,887		
		職員従事者数(人・年)B		0.35	0.28	0.34	0.26	0.26	平成29年度 平均人件費 7,600千円	
		人件費C=B×【平均人件費】千円	923	2,800	2,240	2,584	1,976	1,976		
		非常勤職員従事者数(人・年)D		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平成29年度 平均人件費 2,000千円	
		人件費E=D×【平均人件費】千円		0	0	0	0	0		
	歳入	特定財源	69	29	33	28	1	1		
		国・県支出金	61	29	33	28	1	1		
		借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0		
受益者負担金		0	0	0	0	0	0			
その他特財		8	0	0	0	0	0			
	一般財源	2,672	4,980	4,117	6,665	5,862	5,862			
指標 (DOO)	指標名	単位	見込 目標 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
	活動	遊具等の修繕及び撤去箇所数	見込目標	1	2	2	2	3	3	
			実績	3	7	4	4			
	活動	緑化推進団体数	見込目標	50	80	80	80	80	80	
			実績	71	71	72	72			
	成果	緑化資材助成団体数	見込目標	20	40	40	40	40	40	
			実績	36	37	39	33			
	成果	県民まちなみ緑化事業申請件数	見込目標	1	10	10	10	10	10	
			実績	13	6	9	9			
	コスト		見込目標							
実績										
コスト		見込目標								
		実績								
指標の推移等の背景・分析		・県民まちなみ緑化事業の実施団体をはじめ、緑化資材助成団体の件数は横ばいであるが、申請団体の固定化がみられることから、幅広い周知が必要である。 ・公園遊具等の修繕については、市内の公園の遊具安全点検を実施(H29年度中)した結果、老朽化が進んでいることから、今後は遊具修繕並びに撤去等の整備計画の策定が必要である。								
事務事業を取り巻く環境変化からの影響		・近年、全国的にも公園遊具の老朽化による事故が発生しており、公園遊具の安全性の確保が求められている。 ・生活環境や防災面においても、オープンスペースである公園、広場等はその重要性が増してきている。								

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

(2/2)

事務事業名	公園管理事業(都市住宅)	事業No.	
事業担当課	建設部 公営住宅・開発指導課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について			
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	・丹波市公園条例等に基づき、市が公園施設の適切な維持管理を行うことで、利用者の安全・安心の確保とともに快適に公園を利用できる環境の整備することが、良好な公園空間の保全につながる。 ・緑化資材の提供を行うことで、地域の環境美化につながる。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	・経年劣化によって修繕を必要とする遊具等が増加してきており、将来的な維持管理の縮減や施設の安全性のためには、計画的な施設等の撤去並びに更新が必要である。 ・緑化資材助成団体数や県民まちなみ緑化事業申請数は横ばいであるが、毎年申請があり、地域の環境美化につながっている。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・市内の公園については、相当年数が経過したものが多くあり、年々維持管理に係る費用等は増加が見込まれることや、安全点検の結果により、使われていない遊具・危険性の高い遊具などを、撤去を前提に行い、将来の経費の削減に努める必要がある。 ・丹波市緑化用資材提供規定に基づき、適正に助成(上限12,000円/団体)を行っている。
	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	・一般的に解放されている公園のため、受益機会は公平である。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題		
	・所管する公園は、設置から相当年数経過しており、施設の安全性の向上と機能性の維持を図るとともに、将来的な維持管理費用の縮減に努めていく必要がある。 ・植栽等においては、年月の経過とともに枝葉張りも大きくなってきていることから、支障木については伐採も含めて、順次計画的に剪定を行っていく必要がある。		
	改革の基本方向		
	・老朽化している公園遊具等については、公園利用者が安全・安心に施設を利用できるよう、利用状況を見ながら撤去又は、設備等の更新を進めていく必要がある。 ・丹波市行政改革実施計画に基づき、農村公園については地元への譲渡に向けて調整・協議を進めていく。		
	基本項目	実施項目	取組項目
	3-(1) 行政事業最適化の推進	②多様な主体の育成及び協働	4 市民が主役の豊かな地域力の促進

No.	予算小事業			
1	公園管理事業			
2				
3				
4				
5				
6				

4.4 中小企業支援事業

1) 委員からの主な意見

【PRの強化】

- 中小企業の経営者ならば、自ら補助金について調べるべきであるが、実際はこのような制度を知らない方が多いと思うので行政はPRを強化していただきたい。
- 市としてもPRの仕方を検討しなければいけないと思っている。先日、金融機関の取引先の企業に集まっていただく機会があったので、市の支援策を紹介した。いろいろな場で市の制度の紹介をしていく。

【先進事例を取り入れた取組】

- 農業でも林業でも先進的な取組を行っている自治体がある。そこから得た情報を市内の事業者等へ提供するとか、市内事業者と一緒に現地を視察するといったことも行ってよいのではないか。事業者が何かヒントが得られる可能性がある取組を盛り込んでいくべきではないか。
- 企業が役立ちそうな、企業が飛びついてくれそうな提案をしてほしい。全部成功するとは限らないが、ブレイクスルー³のヒントになるものはたくさんあるだろう。
- 過疎化が進み、将来、店が減っていくという状態は寂しい。若い人に支援できる制度ができないかと思う。
- いろいろな商工振興策をとられている自治体もあり、アンテナを張りながら取り入れられればと思う。

【人事交流の促進】

- 商工会や金融機関、JAなどと一緒に特定のプロジェクトを作って、人事交流を行うとよい。金融の専門家の人たちをもっと活用してもよいのではないか。

【今後の方向性は総花的で分かりづらい】

- 事業を取り巻く環境の欄に「業種横断的取組」、総合的な評価と課題には「メリハリのある政策」とあるが、中身があまりないような気がする。今やっている事業は総花的な政策ではないか。重点をどこかに置いて、総花的な政策から転換する必要があるのではないか。
- 広く浅く要件を広めた支援を行っている。見方によっては給付事業的なところもあるが、事業計画をしっかりと立てた事業者にはそれ相応の優遇策を設け、そうでない事業者にはそれに向かって頑張ってもらうようなメリハリをつけている。

³ 困難な状態や障害のある状態を打開し、突破すること。

2) 評価シート

(1/2)

平成 29 年度 事務事業評価シート											
事務事業名		中小企業支援事業			事業No.						
事業担当課		産業経済部 新産業創造課			事業期間		平成 16 ~ 無期 年度				
		所属長		岡林 勝則	担当		待場博道		担当 本庄ななみ		
計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標		①	【6】丹波力を活かした創意ある元気なまち						
				②							
		施策目標		①	6-1【商工業】地域の商工業を守るとともに未来に挑戦できる企業を支えよう						
				②							
	施策の展開		①	③商業の活性化			②				
			①	④既存中小企業への支援			②				
	根拠法令・個別計画等		丹波市商工会事業補助金交付要綱、丹波市商工業地域活性化補助金交付要綱他								
	対象(誰を、何を)		丹波市商工会、市内商工業者、市内外新規起業家								
	目的 (ベストな状態(期待される効果))		市内事業所の大部分を占める中小企業に対する振興施策を総合的に推進することにより、中小企業の経営安定と健全な発展を促進するとともに、商工会との協力や起業・創業者の支援を行うことにより地域産業、地域経済の活性化を図る。								
	概要 (具体的手段・全体計画)		・商工会事業補助金の交付 ・商工業地域活性化補助金の交付 ・中小企業資金融資 ・設備投資支援事業補助金の交付 ・地域工場・中小企業等省エネルギー機械設備導入支援事業補助金の交付 ・中小企業の利子補給金の交付 ・プレミアム商品券発行支援補助金の交付 ・地域資源活用促進事業補助金の交付 ・新規起業家支援事業補助金の交付								
実施 (DOO)	コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考		
	歳出	総事業費 A+C+E	589,302	668,013	619,964	730,907	688,148	688,400			
		直接事業費A	575,066	655,693	604,604	716,315	674,748	675,000			
		職員従事者数(人・年)B		1.54	1.92	1.92	1.92	1.92	平成29年度 平均人件費 7,600千円		
		人件費C=B×【平均人件費】千円	14,236	12,320	15,360	14,592	11,400	11,400			
		非常勤職員従事者数(人・年)D		0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	平成29年度 平均人件費 2,000千円		
		人件費E=D×【平均人件費】千円		0	0	0	2,000	2,000			
	歳入	特定財源	96,167	143,279	144,142	649,909	160,045	160,045			
		国・県支出金	173	142,620	55	1,608	45	45			
		借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0			
受益者負担金		0	0	0	0	0	0				
その他特財		95,994	659	144,087	648,301	160,000	160,000				
	一般財源	493,135	524,734	475,822	80,998	528,103	528,355				
指標 (DOO)	指標名		単位	見込 目標	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
	成果	新規加入会員数	人	見込 目標	60	60	60	60	60	60	
				実績	58	74	81	82			
	成果	設備投資支援事業補助金件数	件	見込 目標	180	180	180	180	180	180	
				実績	159	218	213	222			
	成果	中小企業制度融資利用件数	件	見込 目標	150	150	150	150	150	150	
				実績	152	184	71	51			
				見込 目標							
				実績							
	コスト			見込 目標							
実績											
コスト			見込 目標								
			実績								
指標の推移等の背景・分析		市各種支援制度も功を奏し、商工会員増や設備投資による経営安定、事業拡大などが見受けられる。 中小企業融資は、経営状況が比較的安定していることなどから見込みを下回っている。									
事務事業を取り巻く環境変化からの影響		地域産業の活性化、競争力強化(業種横断的取組、分野別取組)が求められている。									

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	中小企業支援事業	事業No.	
事業担当課	産業経済部 新産業創造課		

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	事業者、市民の機運を盛り上げ、活気のあるまちづくりや地域経済の活性化を図り、豊かな市民生活を実現するため、中小企業・小規模企業振興基本条例を踏まえた商工振興策を推進する必要がある。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	市内事業者への融資や設備投資補助等により地域経済活況の一翼を担っている。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	商工会や金融機関、関係団体等との協議も踏まえ、現行補助金事業の見直し(終期設定等)と類似事業の整理や改善を行い、効果的な事業実施や事務の効率化を図る。
改革 (ACTION)	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題		
	地域経済活性化のために、市民、事業者、金融機関、行政がそれぞれの役割を果たす施策を行っている。 今後もより効率的、効果的な施策を展開するためにも、各施策を整理し、メリハリのある施策展開が必要である。		
	改革の基本方向		
	中小企業の経営体質強化を図り、雇用の確保に努める。 市制度融資を低利に抑え、企業の資金繰りを支援し積極的な設備投資等を図る。 地域資源の活用と新商品開発に努めるとともに販路拡大を図る。 起業家の相談窓口を充実させ、新規起業家の支援を図る。		
	基本項目	実施項目	取組項目
	3-(1) 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革	3 団体への補助金等の確認・見直し
	3-(1) 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革	4 事業補助金等の確認・見直し
	4-(2) 自主財源の発掘	③各種増収策の推進	3 クラウドファンディングの検討

No.	予算小事業			
1	商工総務費			
2	商工振興事業			
3				
4				
5				
6				

4.5 国民健康保険事業

1) 委員からの主な意見

【一次から二次への受け渡しをスムーズにする】

- 一次医療の段階で病気の原因が特定できなかったら、すぐに県立病院等二次医療の検査に移行することで医療費の節約につながっていくし、本人のためにもなる。一次から二次への移行がスムーズになるとよい。新病院ができれば、同じ医療機関でそういったことができると思う。

【PRを強化する】

- 特定健診の受診率向上に向けては、もっと市民へPRしていくことが重要。医療費の節減にもつながっていく。
- 今年度、国民健康保険制度について県との間で大きな変更があるが、変更内容を市民に十分に周知する必要がある。財政的な仕組みは変わるが、窓口などは従来とほとんど変わらないといったことをきちんと周知しておくことで市民も安心するのではないかな。
- PRをして受診率を上げていく方法については、さらに検討していきたい。新病院の横でも検診を行い、現在よりも幅をもった診療時間となっている。各診療所でも何かできる方法はないか医師会とも検討しながら進めている。

【ジェネリック医薬品の周知】

- ジェネリック医薬品はメーカーが分からないし、ジェネリックでない方が効くと思ってしまう方がいて、新薬を選ばれる方がいるかもしれない。周知はもっとやるべきではないかな。
- 人によっては後発でない先発医薬品でないと駄目な方もいるので、そういう説明をして通知している。

【実態にあった目標値とする】

- 受診率は、国の目標値を採用しているため、目標値に達していないが県平均でみると丹波市は高い方である。国の目標値は究極的な目標に近いので、現実的な目標にした方がよいのではないかな。市民へも説明しやすい。
- 注記があるいは欄外に県での平均の数値を記載して、C評価ではなくB評価でよいのではないかな。

2) 評価シート

(1/2)

平成 29 年度 事務事業評価シート										
事務事業名		国民健康保険事業			事業No.					
事業担当課		健康部 国保・医療課			事業期間		平成 16 ~ 無期 年度			
		所属長		山本 崇	担当		里 美典		担当	
計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標		①【1】みんなで支え育む生涯健康のまち ②【1】みんなで支え育む生涯健康のまち						
		施策目標		①1-8【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】健康と老後の保障を支えよう ②1-8【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金】健康と老後の保障を支えよう						
		施策の展開		①①特定健診・特定保健指導の受診率向上 ②③国民健康保険税の適正な賦課・徴収 ④国民健康保険制度の積極的な情報提供と制度周知 ⑤						
		根拠法令・個別計画等		国民健康保険法、国民健康保険法施行令、地方税法、国民健康保険条例、国民健康保険税条例						
	事務事業	対象(誰を、何を)		丹波市国民健康保険被保険者						
		目的 (ベストな状態(期待される効果))		・被保険者が年に一度は特定健診を受診するなど、自らの健康に留意し、積極的に健康づくりに取り組む。 ・制度の趣旨を理解し、特別の事情がない限り、保険税を適正に納付することにより、健全な財政運営がなされている。						
		概要 (具体的手段・全体計画)		・国民健康保険税の賦課及び徴収 ・保険給付事業 ・健康診査、特定健康診査及び特定保健指導 ・レセプトや健診結果の分析による保健事業の展開 ・国保税滞納者について、保険証更新時を利用しての納税相談の強化と被保険者証等の適正な更新事務 ・レセプト点検、被保険者資格管理の適正化 ・ジェネリック医薬品の利用促進の啓発						
	コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考	
	歳出	総事業費 A+C+E	7,536,829	8,705,637	8,561,293	8,267,686	7,151,291	7,151,291		
		直接事業費A	7,509,208	8,676,037	8,532,573	8,232,194	7,113,799	7,113,799		
職員従事者数(人・年)B			3.70	3.59	4.67	4.67	4.67	平成29年度 平均人件費 7,600千円		
人件費C=B×【平均人件費】千円			29,600	28,720	35,492	35,492	35,492			
非常勤職員従事者数(人・年)D			0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	平成29年度 平均人件費 2,000千円		
人件費E=D×【平均人件費】千円		0	0	0	2,000	2,000				
歳入	特定財源	5,793,250	7,082,907	7,117,503	6,912,949	5,770,607	5,770,607			
	国・県支出金	2,126,462	2,058,492	2,143,956	2,076,323	5,291,189	5,291,189			
	借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0			
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0			
	その他特財	3,666,788	5,024,415	4,973,547	4,836,626	479,418	479,418			
一般財源	1,743,579	1,622,730	1,443,790	1,354,737	1,380,684	1,380,684				
実施 (DOO)	指標名	単位	見込 目標 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
	成果	特定健診受診率	%	見込 目標 実績	50.0 39.6	55.0 40.6	57.0 40.1	60.0 40.3	60.0	
	成果	特定保健指導実施率	%	見込 目標 実績	50.0 28.3	55.0 29.5	57.0 32.2	60.0 32.9	60.0	
	成果	特定保健指導対象者の 生活習慣改善率	%	見込 目標 実績	45.00 41.00	45.00 32.40	50.00 32.60	50.00 32.60	50.00	
	成果	現年度収納率	%	見込 目標 実績	93.0 94.6	94.0 95.01	94.0 95.84	95.0 95.00	95.0	
	コスト	一般被保険者1人あたりの 医療費	千円	見込 目標 実績	380.0 370.7	409.9 385.6	415.6 398.9	427.7 407.1	417.7	一般費用額 被保険者数(千均)
	コスト	退職被保険者一人あたりの 医療費	千円	見込 目標 実績	397.2 439.9	493.2 467.5	627.5 460.7	501.7 583.2	500.0	退職費用額 被保険者数(千均)
	指標の推移等の背景・分析		特定健診受診率は、がんセット検診等の推進や効果的な受診勧奨パンフレットによるPRを行ったことにより受診率が向上。また、特定保健指導実施率についても、リビータの参加に加え、勧奨により新規の参加者が増加していることにより、実施率は増加傾向にある。							
	事務事業を取り巻く環境 変化からの影響		被保険者の少子高齢化の進展、高度医療、先進医療などの普及による一人当たりの医療費の増加が続くものと見込まれる。							

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	国民健康保険事業	事業No.	
事業担当課	健康部 国保・医療課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について			
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	国民健康保険法により義務づけられているため必要な事業である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	C	特定健診受診率の目標は、国の指標に合わせて特定健診実施計画により設定しているため、市町村国保にとっては非常に高い数値で実績値との乖離が大きい。よって、目標値をかなり下回っており、実施率は横這い状況である。しかし、目標には達していないが県平均を大きく上回っている。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	被保険者の医療費が年々増加し一人当たりの医療費は増加傾向にある。しかし、医療費の伸びについては、年度によりかなりの差があり、平成29年度の医療費の伸び率は前年度より低い。また、目標は前年度の医療費から推計している見込値であるため、見込値を下回るように医療費の伸びを抑えるよう取組んでいる。
	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	該当なし

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題		
	・国保税の現年度分の収納率は、担当課のきめ細かな対応や被保険者の納付意識の向上により、年々向上している。 ・特定健診受診率の向上や人間ドック・脳ドックの助成受診者の増加は、受診勧奨による成果と、被保険者の健康管理意識の向上に結びついていると評価できる。 ・「第1期丹波市国保データヘルス計画」に基づき、医療データを活用して疾病予防や重症化予防の保健事業を実施し評価を行い事業の見直しを行い、「第2期丹波市国保データヘルス計画」を策定した。今後計画に基づく事業実施と評価を行うことが重要となる。		
	改革の基本方向		
	・税務課と国保・医療課が連携して保険証更新時や納付相談等のきめ細かな対応により継続して収納率の向上を図る。 ・国保財政の状況や国保税の重要性を広報媒体を活用して説明し、納付意識の向上につなげる。 ・健康課と連携し、保健師や栄養士を活用し、データヘルス計画に基づく保健事業を実施し評価を行う。		
	基本項目	実施項目	取組項目

1ー(1) 適切な財政収支の見直し及び管理の推進	①適切な財政収支の見直し及び管理の推進	1 適切な財政収支の見直し及び管理の推進
4ー(1) 収納率の向上及び受益者負担適正化の推進	①滞納発生の抑制及び未収金回収の強化推進	1 滞納発生の抑制
2ー(2) 職員力の向上	③多様な人材の活用による柔軟な業務遂行体制の確保	1 高度で専門的な知識経験の確保

No.	予算小事業		
1	一般被保険者療養給付費		
2	保険財政共同安定化事業拠出金		
3	後期高齢者支援金		
4	一般被保険者高額療養費		
5	介護納付金		
6	退職被保険者等療養給付費他36事業		

4.6 交通安全啓発事業

1) 委員からの主な意見

【啓発する対象者の拡充】

- 対象が、高齢者と子どもであるが、加害者と被害者とに分けて対策することも考えられる。それぞれの立場を明確にすると対策も変わってくるのではないか。
- 加害者側、被害者側それぞれに安全を訴えかけるような運動をしている。運転者には、加害者とならないように夜間走行中はハイビームを使用するよう啓発しており、歩行者には、被害者とならないように反射材などをつけて、明るく見やすい服装で外出してほしいといった啓発を行っている。高齢者と子どもに限って啓発しているものではない。
- 事故を起こしやすい加害者側は、若い方が多いと思う。子どもと高齢者の間の年齢層に対する対策検討の場はないのか。
- 小中学生に対しては教室とかの取組があるが、高校生も重要な対象だと思う。市民だけでなく、市外から来られている方にも配慮する必要があるのではないか。
- 若い世代の方の教室は事業所が主体でやっている。仕事があるので交通安全教室を受けづらく、職場内、職域内で実施されている。
- 高校生を含んだ市民への交通安全教室は参考になる意見であり、今後計画が必要かと考える。道路計画段階で、道路整備課、丹波警察署とともに道路規制も進められているので、市外の方にも影響する施策が進んでいる。

【道路反射鏡の PR、メンテナンス、地元負担】

- 道路反射鏡の新設及び更新は、自治会からの要望を反映しているとのことだが、自治会の中でこれを知ってる人は少ない。もっと PR をお願いしたい。
- 道路反射鏡の設置を広く周知はしていないが、道路反射鏡の要望を出していただいたら、現地調査の上検討するという趣旨を全自治会長に通知している。
- 単年度ではなくもう少し長いスパンでメンテナンスを行い、耐用年数を踏まえた上でコストを下げる方法があるのではないか。
- 行政も財源が厳しいので、生活道路は地元負担が多少あってもよいのではないか。修繕の 1～2 割を地元が負担している例はある。同様に、道路反射鏡を新設する場合、設置費用の何割かを地元負担していただくことを検討していく。くらしの安全課だけではなくなかなか難しいだろうが、自分たちで安全を守るという意識が芽生えるのではないか。

【高齢者の免許証返納後の市としてのフォローの仕組み】

- 私たちの地域では、60 代後半から 70 代前半くらいの方は、免許を返納された方の送り迎えをされている。その際、市の支援があるとよい。公的な支援から安心安全な社会に繋がっていくとよい。

- 市がどこまで支援していくかといったバランスが出てくるかと思う。市民ができることはやっていただくことが基本であるが、公共バス、デマンドタクシーもこれからは拡充させていく方向にはなると思う。免許を返してもらった後の移動手段は、市全体で取り組んでいく。

【関係機関や関係部署との連携】

- 子どもの通学路で危ないところがないかを点検することも有効。これは道路管理者を含めた3者(道路管理者、教育委員会、くらしの安全課)連携でやっていくべきことではないか。
- 道路パトロールをやっていると思うが、機能していない反射鏡もそのままになっているので、意識してパトロールしてもらいたい。
- 他部署や他機関と関連するところも多いので、そういうところと密に連絡を取って進めていただきたい。
- 通学路の指定は各学校長が行う。道路整備課とくらしの安全課で会議を年1回は開いているので、ご意見は検討していきたい。交通規制になると警察の管轄になるので、警察と協議しながらやっていきたい。

2) 評価シート

(1/2)

平成 29 年度 事務事業評価シート											
事務事業名		交通安全啓発事業			事業No.						
事業担当課		生活環境部 くらしの安全課			事業期間		平成 16 ~ 無期 年度				
		所属長		高見 卓之	担当		奥井 稔	担当 堀 沙織			
計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標		①	【3】あいさつでつなぐ安心して暮らせるまち						
				②							
		施策目標		①	3-3【交通安全・防犯】交通事故や犯罪を防止する地域をつくろう						
				②							
	施策の展開		①	①交通安全対策		②					
			①			②					
	根拠法令・個別計画等		交通安全対策基本法、道路交通法、丹波市交通安全対策会議条例、丹波市交通指導員設置条例、丹波市交通安全計画								
	対象(誰を、何を)		道路利用者								
	目的 (ベストな状態(期待される効果))		道路利用者が交通安全教室への参加や四季の交通安全運動を通じて、交通安全に対する理解を深め、道路を安全・安心・快適に利用できる。								
	概要 (具体的手段・全体計画)		・丹波市交通安全計画の作成及び実施 ・四季の交通安全運動期間内における「高齢者と子どもの交通事故防止」を最重点課題とした取組み ・小中学生を対象とした交通指導員による交通安全教室の実施 ・交通安全施設(道路反射鏡)の新設及び更新 ・高齢運転者(65歳以上)を対象とした運転免許証の自主返納支援 ・交通安全施設の設置要望のとりまとめ及び関係機関への上申								
実施 (DOO)	コスト(単位:千円)			平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考	
	歳出	総事業費 A+C+E			33,883	36,784	22,322	33,483	32,168	32,168	
		直接事業費A			27,868	29,824	14,702	26,211	21,524	21,524	
		職員従事者数(人・年)B				0.87	0.87	0.87	1.34	1.34	平成29年度 平均人件費 7,600千円
		人件費C=B×【平均人件費】千円			6,015	6,960	6,960	6,612	10,184	10,184	
		非常勤職員従事者数(人・年)D				0.00	0.33	0.33	0.33	0.33	平成29年度 平均人件費 2,000千円
	人件費E=D×【平均人件費】千円				0	660	660	460	460		
	歳入	特定財源			7,338	3,401	3,428	4,171	4,301	4,301	
		国・県支出金			0	0	0		0	0	
		借入金(地方債)			0	0	0		0	0	
		受益者負担金			353	0	0		0	0	
		その他特財			6,985	3,401	3,428	4,171	4,301	4,301	
	一般財源			26,545	33,383	18,894	29,312	27,867	27,867		
	指標名		単位	見込 目標	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
	成果	高齢者人身事故発生件数	人	見込 目標	—	60	60	60	60	60	
			実績	—	50	79	54				
成果	交通安全運動参加者数	人	見込 目標	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000		
			実績	10,074	11,171	9,425	10,571				
成果	高齢者運転免許自主返納者数	人	見込 目標	—	180	240	250	250	250		
			実績	—	209	265	325				
成果	交通安全教室参加者数	人	見込 目標	10,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
			実績	7,676	7,372	7,327	7,803				
コスト			見込 目標								
			実績								
コスト			見込 目標								
			実績								
指標の推移等の背景・分析		高齢者数の増加に伴い、運転免許自主返納者数、人身事故発生件数の増加に繋がっている。 小中学生を対象とした交通安全教室では児童、生徒の減少で参加数の維持が難しくなると予測されるが、交通安全啓発は一人ひとりに伝わるよう実施する。									
事務事業を取り巻く環境変化からの影響		全国的に交通事故死者数、人身事故発生件数が減少しているなか、高齢者による事故発生件数は、増加しており発生割合も増加している。 今後ますます高齢化率が上昇していくことから、高齢者の事故防止対策が課題である。									

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

(2/2)

事務事業名	交通安全啓発事業	事業No.	
事業担当課	生活環境部 暮らしの安全課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について			
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	事業実施は市の責務である。 「交通安全対策基本法」第4条(地方公共団体の責務) 地方公共団体は、住民の生命、身体及び財産を保護するため、その区域における交通安全に関し、国の施策に準じて施策を講じるとともに、当該区域の実情に応じた施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	・高齢者の人身事故発件数が54件発生し昨年から25件減少しているものの、引き続き高齢者の交通安全啓発が必要である。 ・高齢者運転免許自主返納者数が300人を超えるものとなり、今後においても増加が予想される。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	道路反射鏡の新設・更新工事は、自治会等からの新規設置要望の取りまとめや施設の老朽度合を確認したうえで、コスト減、工事の効率性を勘案し、実施している。
	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	(該当なし)	

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題		
	・道路反射鏡は、老朽化を見込んだ中長期的な更新計画を立てる必要がある。 ・交通安全啓発は、事故発生状況、対象者を分析し、より効果的な啓発活動を関係機関との連携により実施していく必要がある。		
	改革の基本方向		
	・道路反射鏡は現状把握を行い、更新に伴う優先順位を付けていく。 ・高齢者の交通事故防止を目的とした高齢者交通安全教室の開催と受講について働きかけを行う。		
	基本項目	実施項目	取組項目
	3-(1) 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革	1 効率的・効果的観点等からの事業の見直し

No.	予算小事業			
1	交通安全啓発事業			
2				
3				
4				
5				
6				

4.7 こども発達支援センター等運営事業

1) 委員からの主な意見

【障がい者へのトータルケアの必要性】

- 障がい者(児)にも、生まれつきという方もいるが、後天的な方もいるだろう。障がい者(児)の生活をケアされている両親も高齢になっていかれる。そのような場合もどう補っていくのかまでを考えて、トータル的にその人たちの生活をみていくような方向が必要ではないか。
- 障がいの種別は、基本的に3種に分かれているが、複合的に障がいを持たれている方、事故等で後天的に障がいになられる方もおられる。この事業は、障がい児に特化したものである。一方で、障がい者自立支援事業があり、そこで障がい者(児)全体を見通す形になる。両親が亡くなられた後の障がい者(児)の方には、国の事業で地域生活拠点事業というのがあり、グループホームや入所施設、B型の事業所等と連携をしながら実施するよう検討している。サービスは不要という方も一度こういった施設等を知ってもらい、体験してもらうように考えている。このような事業を通して、障がい者全体の施策を考えている。

【実態に即した判断・サービスができる担当者】

- カウンセラーの中には、マニュアル的にしか判断しない方がおられる。相談対象となる子ども個人をみるような訓練を受けているのか。
- 障がいがあってもその人たちの何か優れたところを見出すような、そういう事業も一緒に合わせてやってほしい。
- 10ヶ月相談、1歳6ヶ月検診、3歳児検診の中で、臨床心理士や保健師等が全国的な平均レベルの能力があるかを判断する。できないところは確かにある。そのため、ステップ教室やパンダ教室を通して、お子さんの状態を見ながら、必要な能力が身についたかどうかを児童発達支援センターの職員、保健師と臨床心理士とで判断している。指導員についても、保育士資格とか、幼稚園教諭を含めて研修を受けながら、療育についての知識も備えながら指導をしている。

【本人だけではなく周囲の人の理解を深める】

- 支援対象の子どもやその保護者だけではなく、その周囲の人に障がいについて理解してもらうことが大変重要だ。周囲の人が、障がいに対して理解できている環境を醸成し、当人たちが躊躇して相談に行けないといったことが発生しないようにしなければならない。そこが評価シートに記載されていないのは、基本的な欠陥ではないか。

【引きこもっている方へのサポート】

- 発達障がいであるものの支援を受けずに家に引きこもりになっている方も多いと聞く。引きこもっている人に対して何かできないかなと思う。
- 引きこもりの方は、発達障がいや自閉症だったり、心の病になったりされている。その

中でまだ手帳を持っていない人もいる。また、両親も障がいの対象と考えない傾向もある。くらしの安全課と協議し、引きこもり対策の一環としてどのような支援ができるかを話し合っている。基本的に、地域や会社などに対して、引きこもりの方への理解を求めていきながら、徐々に乗り越える形を見つけていくことが大事ではないかと考えている。

【指標の表記について】

- 成果指標に「相談支援事業所の利用人数」とあるが、相談に来るべき人というのは把握されてるのか。また、通所支援稼働率で、それぞれの施設を利用するであろう人をどうやって把握しているのか。手帳を持っておられる方と必ずしも一致するわけではない。
- 基本的には、これまでの実績水準から推計で見込者数を出している。若干の増減はある。稼働率は、年間で定員をどれだけ充足して利用していただいているかで算出している。
- 相談支援事業所へ来られる方が減ることは悪いことではない。必要なければ人数は減るので、人数が多い少ないは問題ではないことを示す必要がある。人数が多い方が、事業をよくやってるといった誤解が生じないようにしなければいけない。

2) 評価シート

(1/2)

平成 29 年度 事務事業評価シート											
事務事業名			事業No.								
事業担当課			事業期間			平成 16 ~ 無期 年度					
所属長			担当			担当					
こども発達支援センター等運営事業			木村成志								
福祉部 障がい福祉課			谷水 仁								
計 画 （ P L A N ）	総合計画の位置づけ		まちづくり目標		①【1】みんなで支え育む生涯健康のまち						
			②								
			施策目標		① 1-5【障がい者・障がい児福祉】誰もが主体的に暮らせるまちをつくらう						
			②								
	施策の展開		① ①相談支援体制の充実		②						
			① ④療育支援体制の充実		②						
	根拠法令・個別計画等		障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、丹波市障がい者・障がい児福祉プラン								
	事 務 事 業	対象（誰を、何を）		発達支援を必要とする子どもたちとその保護者および関係機関							
		目的 （ベストな状態（期待される効果））		子どもたちが地域の中で、安心して育ち、豊かな成人期を迎えることができる。							
		概要 （具体的手段・全体計画）		市立こども発達支援センターを拠点に、保健、福祉、医療及び教育と連携し、障がいがある子どものライフステージに応じた適切な相談や療育の提供を行い、子ども、保護者及び関係機関を支援する。通所支援事業（就学前の児童発達支援、就学後の放課後等デイサービス、保育所等訪問支援各事業）の実施（ひかみ障害者・児生活支援センターおよび通所支援事業所もみじ） ・相談支援事業の実施（相談支援事業所まごころ：一般相談及び計画相談） ・10ヶ月相談、1歳6月検診後のフォロー教室の実施 ・療育支援部会実施							
実 施 （ D O ）	コスト（単位：千円）		平成26年度 （実績）※1	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （見込額）	平成31年度 （見込額）	備考		
	歳 出	総事業費 A+C+E	98,043	110,824	125,490	109,087	87,426	93,800			
		直接事業費A	17,673	18,804	18,370	18,523	16,626	17,000			
		職員従事者数（人・年）B		10.16	11.39	10.14	8.00	8.00	平成29年度 平均人件費 7,600千円		
		人件費C=B×【平均人件費】千円		81,280	91,120	77,064	60,800	60,800			
		非常勤職員従事者数（人・年）D		5.37	8.00	6.75	5.00	8.00	平成29年度 平均人件費 2,000千円		
		人件費E=D×【平均人件費】千円		10,740	16,000	13,500	10,000	16,000			
	歳 入	特定財源	27,174	31,960	30,042	38,146	15,645	15,800			
		国・県支出金	0	0	0	0	0	0			
		借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0			
		受益者負担金	1,527	1,751	1,451	1,901	717	800			
		その他特財	25,647	30,209	28,591	36,245	14,928	15,000			
		一般財源	70,869	78,864	95,448	70,941	71,781	78,000			
	指 標 の 推 移 等 の 背 景 ・ 分 析	指標名	単位	見込 目標 実績	平成26年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （目標）	平成31年度 （目標）	備考
		成果	相談支援事業所の利用 人数（まごころ）	人	見込 目標 実績	100 95	105 117	110 78	110 113	110	100
成果		通所支援稼働率（ひか み）	%	見込 目標 実績	80 60	70 63	75 54	80 77	80	80	
成果		通所支援稼働率（もみじ）	%	見込 目標 実績	75 36	60 48	70 41	75 49	75	75	
				見込 目標 実績							
コスト				見込 目標 実績							
コスト				見込 目標 実績							
指標の推移等の背景・分析		相談支援事業は、開所以来定着してきたこともあり利用人数が増えている。また、児童発達の相談について、民間事業所での受け入れが困難のよう公立である本事業所が受け入れざるを得ない状況となっている。通所支援事業は、稼働率向上を目標として、29年度は利用曜日の調整を行い、できるだけ多くの利用をしてもらおうと取り組んできたため、上昇がみられた。									
事務事業を取り巻く環境 変化からの影響		人員が限られた状況であり、利用曜日の工夫や、職員のシフト調整により後半にかけて稼働率が上昇した。									

※1 平成26年度の人件費（非常勤職員分を含む）については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	こども発達支援センター等運営事業	事業No.	
事業担当課	福祉部 障がい福祉課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について			
評価視点		評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か		A	発達障害をもって生まれてきた子どもたちのセーフティネットであり、民間参入が少ない状況下では行政が担う役割は大きい。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。		B	相談利用人数、各通所稼働率は年度による増減があり、目標に届かない場合もあるものの、着実な利用は見受けられる。利用児の成長に合わせて、また訓練を重ねることのできるようになることは多い。今後、できるようになったことを測定するなど、事業所の努力を見えるようにしていく。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)		B	指導員の経験、十分なノウハウの蓄積が実現すれば、現在より低コストで同様以上の成果を上げることが可能と考えられる。ただし、症状は児童によって様々であり、年度間によってはコストや成果にバラつきが出ることは考えられる。
(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。		A	法令で受益者負担割合が決まっているものであり、金額の多少による公平性には該当しない。発達障害の子どもたちにサービス提供することは保護者にとってのみの利益となるのではなく、他児と同じスタートラインに立てるように支援する事業である。

本事業については、民間事業所の参入も盛んであるが、市内では十分な質と量が確保されているというわけではない。民間に任せられるメニューについては、現在も民間事業所をお願いをしているところで、受け入れが叶わない部分に関しては公立の事業所で責任をもって受けるべきである。

利用調整の工夫により、量的な目標である稼働率の向上は実現できるようになってきた。質的な目標についても明確にし、利用児童の能力向上、保護者満足度の向上を測る。

基本項目	実施項目	取組項目
2-(1) 組織力の向上	②地域課題等に的確に対応できる組織体制の整備	3 組織機能を最大限に発揮できる遂行体制
2-(2) 職員力の向上	③多様な人材の活用による柔軟な業務遂行体制の確保	1 高度で専門的な知識経験の確保
3-(2) 公共施設等の総合管理	①公共施設等マネジメントの確立及び充実	1 公共施設等マネジメントの確立・推進

No.	予算小事業			
1	ひかり障害者・児生活支援センター運営事業			
2	こども発達支援センター運営事業			
3				
4				
5				
6				

4.8 学校給食管理事業

1) 委員からの主な意見

【給食に地元食材を採用する工夫の検討】

- 市内にすぐれた食材があっても市内の小学校、中学校の給食には使われていないことが多い。市内の食材を採用するという配慮は行っていないのか。
- 生鮮野菜以外は、市内業者、市外業者含めて入札をしている。地産地消ということで、地元の特産物をできるだけ多く使う目標を立てて、合併当初から進めてきているが、あまり進んでいない。確実な原因ははっきりとは分からない。量的に学校給食に回ってこないのか、それとも事業者が学校給食以外に多くの納入先があるので学校給食になかなか回ってこないのか、決定的なところは掴めていない。事業者が学校給食へ納入したいと思ってもらうことが必要である。できるだけ地元の野菜を多く使っていきいたいと考えているが、規格の問題等もあり、地産地消は給食の現場では進んでない。
- 普段私たちの家庭で食べる材料、人参や白菜、じゃがいも、ほうれん草等が一番必要であるが、そういう野菜はなかなか地元から出てこない。また、地元からの納入物には虫がついていることが多く、問題となっている。午前 11 時には学校へ給食を届けなければならないので、調理時間が限られている。野菜を洗ったり、下処理をする時間が少ない。実質 2 時間くらいで調理しなければならないので、規格のそろったものでないと間に合わない。その点を生産者の方に十分理解をいただき、規格を守っていただくよう学校給食用農産物生産者組織連絡協議会等に話をさせてもらっている。
- 野菜などを規格に合わせることは難しく割に合わないで、学校には納入しないと言われた生産者の方がいた。丹波市内でとれた新しい野菜を子どもたちに提供してほしいと思うが、一方で短時間で調理をしなきゃいけないことも理解できる。調理の機械に合わせないとだめなのか。
- 規格にあったものでないと受け取れないということだが、調理機械などを工夫することによって、規格外のものも受け取れるようにすればよい。
- 規格が大体そろったものであれば、例えば、大きいものばかりや小さいものばかりといったように、大きさをそろえてあれば、機械の調節によって作業はスムーズに進む。そういう話を以前には生産者の方にしたことがあるが、実際には手もかかるようで、持って来られたことがない。
- 給食には地元の食材を使ってほしいとの思いが強い。お米は、農協ではなくて、どこか別のところから一括して仕入れているのか。そうすると運搬料等コストが高くなるのか。
- お米については、国や県の関与のもと（公財）兵庫県体育協会学校給食・食育支援センターから入ってきており、放射能や残留農薬などの検査をきちんとやってくれている。地元の農家から直接納入したお米を一つ一つ検査していると手が回らない。そこで、そういった検査をしっかりと、安全安心な物を確実に届けてもらえることは、大きなメリットとなる。産地の指定ができるため、すべて丹波市産のお米を使用している。

【食育の推進は進んでいると評価】

- 給食残渣量が平成 27 年度から 28 年度にかけて劇的に減少している。うちの子も小学校に通って給食をいただいているが、嫌いな物もちろんあるが、残さないと言っている。どういう取組が残渣量減につながっているのか。
- 子どもたちはみんな、給食は残してはいけないと思っており、これは食育教育を行った結果と思っている。ある中学校では、給食の残渣量を減らそうということで、生徒会が中心になって毎日の量を点検してもらい、結果として残す量が少なくなった。他の多くの学校が真似をして良い結果が出てきているようだ。
- 今後も引き続き、そういう食育に取り組んでもらいたいと思う。

【給食費の財源についての PR】

- 給食にかかる機械の更新や取り替えは、補助事業がないから一般財源を入れているだろう。給食費も厳しいところがあり、いくらかは給食費のアップを考えないといけないのではないか。市民に向けて、学校給食は市が一般財源を相当投入していることをもう少し PR してほしい。給食は教育として必要なものだし、将来のある子どもたちのためにも必要なものだ、市民の理解をさらに深めるようにしてほしい。

2) 評価シート

(1/2)

平成 29 年度 事務事業評価シート										
事務事業名		学校給食管理事業			事業No.					
事業担当課		教育部 学事課			事業期間		平成 16 ~ 無期 年度			
		所屬長		前川 孝之	担当		中川 秀晴			
							担当 長井 朋彦 神澤 公大			
計画 (PLAN)	総合計画の位置づけ	まちづくり目標 ①【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち								
		②								
		施策目標 ① 5-2【教育環境】子どもたちが安心して通い楽しく学べる教育環境をつくろう								
		②								
	施策の展開	① ③安全・安心な学校給食の提供						②		
		①						②		
	根拠法令・個別計画等		学校給食法、市学校給食センター設置条例、同施行規則等							
	対象(誰を、何を)		丹波市立幼稚園・小・中学校に通う園児、児童、生徒							
	目的 ベストな状態(期待される効果)		市内幼稚園・小・中学校に通う園児、児童、生徒が、安全で栄養バランスの取れたおいしい学校給食を喫食することができる。							
	概要 (具体的手段・全体計画)		・学校給食の提供(献立作成、食材購入、調理、食物アレルギー対応、配送、洗浄、清掃等) ・学校給食運営基本計画(調理業務の民間委託、給食センターの適正配置等)の推進 ・給食費の徴収 ・給食センターの維持管理							
実施 (DO)	コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考	
	歳出	総事業費 A+C+E	708,798	681,656	728,546	698,211	758,203	858,203		
		直接事業費A	519,644	483,656	544,546	553,011	615,003	715,003		
		職員従事者数(人・年)B		18.00	18.00	17.00	17.00	17.00	平成29年度 平均人件費 7,600千円	
		人件費C=B×【平均人件費】千円		144,000	144,000	129,200	129,200	129,200		
		非常勤職員従事者数(人・年)D		27.00	20.00	8.00	7.00	7.00	平成29年度 平均人件費 2,000千円	
	歳入	人件費E=D×【平均人件費】千円		54,000	40,000	16,000	14,000	14,000		
		特定財源	299,999	285,464	291,037	273,248	316,532	282,732		
		国・県支出金	0	0	0	0	0	0		
		借入金(地方債)	0	0	0	0	33,800	0		
受益者負担金		299,016	285,219	273,219	273,017	282,635	282,635			
その他特財	983	245	17,818	231	97	97				
一般財源	408,799	396,192	437,509	424,963	441,671	575,471				
指標名	単位	見込 目標	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考	
	成果	衛生管理上の支障を懸念し、喫食を停止させた回数	回	見込 目標	0	0	0	0	0	
		実績	0	0	0	0				
	成果	給食残渣量/年(市内全域)	t	見込 目標	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
		実績	9.9	11.4	5.0	4.2				
	成果	「おいしくない」の割合	%	見込 目標	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
		実績	7.8	11.4	0.0	—				
	成果	給食費(現年分)の徴収率	%	見込 目標	98.5	98.5	98.5	99.0	99.3	99.5
		実績	98.1	98.4	98.4	98.6				
	コスト	1人当たりコスト	円	見込 目標	119,366.5	122,754.5	135,948.1	131,737.9	144,722.8	168,341.1
実績		119,366.5	122,754.5	133,800.9	131,316.7			児童・生徒・園児数		
コスト	1食当たりコスト	円	見込 目標	603.8	615.2	694.2	658.7	791.8	918.8	総コスト
	実績	603.8	615.2	683.6	659.2			年間総食数		
指標の推移等の背景・分析		・衛生管理に関するヒヤリ・ハット事例等を共有ファイルに入力し、その情報を全ての給食センター及び学事課(学校給食係)が共通認識することにより、事故防止に努めている。 ・残渣量の減少は、各学校における食育への関心が高まり、学校全体で取り組まれている。 ・現年度分の徴収率が上がった背景には、滞納者に対し電話連絡や督促を出すなど納付を促した結果であり、さらに、丹波市学校給食費滞納整理等事務処理要綱(以下「滞納整理等事務処理要綱」という。)を制定し、これに基づく滞納整理に着手したことも影響していると考えられる。								
事務事業を取り巻く環境変化からの影響		電話による未納給食費の納付催促について、携帯電話及びナンバーディスプレイ機能の普及から、次回以降の電話連絡が、とりにくい状況になっている。								

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	学校給食管理事業	事業No.	
事業担当課	教育部 学事課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について			
評価視点		評価	理由・コメント
評価(CHECK)	(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	・学校給食は、成長期にある子どもたちの心身の健全な発達に資するとともに、学校(園)において、食育を推進するうえで、生きた教材として、子どもたちの食に関する正しい理解と適切な判断を養うためにも重要な役割を果たしていることから、必要な事業である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	・衛生管理等に関するヒヤリ・ハット事例等の情報共有と研修の継続実施等により、調理従事者の意識高揚が図れている。 ・調理業務の民間委託を含む給食センター適正配置については、丹波市学校給食運営基本計画【第2次】を策定し、新たな基本計画に基づき、事務事業を進めていく。 ・残渣量が減少したのは、各学校での食育指導によるものである。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・給食費管理システムを更新し、事務の効率化を図る。 ・施設管理委託料等において、契約関係及び委託内容を見直し、運営の効率化とともにコスト縮減を図る。
	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・徴収方法の見直しを行い、受益者負担及び事務の軽減を図る。 ・給食費の未納対策について、滞納整理等事務処理要綱に基づく法的措置をサイクル化し、負担の公平を確保する。

総合的な評価と課題			
改革(ACTION)	・平成30年度からの計画実施に向け、新たに丹波市学校給食運営基本計画【第2次】を策定した。調理業務の民間委託や給食センターの適正配置、学校給食のあり方等について、状況を見ながら検討していく必要がある。 ・栄養教諭による味付け等の研究や学校(園)への巡回食育指導により、食に関する意識が高まっている。また、学校現場では、給食残渣の減量化に向けた食育の実践により、年々その量が減少している。 ・給食費の未納対策については、負担の公平を確保するため、滞納整理等事務処理要綱に基づく法的措置を講じ、一定の成果は得られた。法的措置のサイクル化を構築し、未納額の確実な徴収と現年の徴収率の向上に努める。 ・新献立管理システムを導入し、運用開始に向け登録食材の整理を行い、発注処理等の統一化を図った。		
	改革の基本方向 ・給食費の未納対策については、滞納整理等事務処理要綱に基づき、誓約不履行や面談等にも応じない未納者に対しては、法的措置を執ることにより負担の公平を確保する。 ・調理業務を当分の間、直営とする青垣学校給食センターの方向性とともに、小中学校の適正規模・適正配置の進捗に合わせて、給食センターでは更なる運営の効率化が求められることから、新たな運営基本計画を策定のうえ、今後における運営及び学校給食のあり方を示す。		
	基本項目	実施項目	取組項目
	3-(1) 行政事業最適化の推進	②多様な主体の育成及び協働	1 アウトソーシングの推進
3-(2) 公共施設等の総合管理		①公共施設等マネジメントの確立及び充実	1 公共施設等マネジメントの確立・推進
4-(1) 収納率の向上及び受益者負担適正化の推進		①滞納発生の抑制及び未収金回収の強化推進	1 滞納発生の抑制

No.	予算小事業		
1	学校給食管理事業		
2			
3			
4			
5			
6			

4.9 生涯学習支援事業（まなび人）・自治会活動支援事業

1) 委員からの主な意見

【子どもや親世代への取組】

- まちづくり目標に「ふるさとに愛着と誇りを持った人づくりのまち」とある。そういう意味で生涯学習支援事業は老後にフォーカスされ過ぎていると思う。むしろ子どもや親の世代が、ふるさとに愛着を持ち、誇りを持つことが大事なのではないか。事業内容としては、そういう意識を醸成させるための違った取組が必要ではないか。まちづくり部だけではなく、他の部署との連携等が必要になってくるだろう。
- 今回まなび人を増やそうというこの事業では、高齢者と公民館をつなげてプログラムを作っているが、この他に「まなび力(まなびりょく)」、「まなぶ力を高める」、「まなびの里をつくる」という3つの大きなフレームの中で、ふるさとを知って、ふるさとの課題を解決する事業を、市民提案によって推進している。その中には、若い方が中心に講座をやられており、地域の子ども会の活動もある。
- まちづくり部だけの取組には限界があるので、教育委員会の学校教育課、子育て支援課でも同じ事業を展開しており、いわゆるキャリア教育というのを一緒にやっている。今後、年に数回、社会教育に関わる事業の連絡調整をしようということで、まちづくり部と教育委員会とで調整会議を開催している。

【シニアカレッジの拡充】

- 先日シニアカレッジの講師が取り組んでいる様子を拝見させていただいたが、依頼を受けたことに対して熱心で、中身の濃いお話がいただけるとの印象を持った。団塊の世代が70歳を超える時期になり、参加する人も増えてくると思う。高齢になってからは余暇活用が重要なので今後もこういう機会を続けていってほしい。
- シニアカレッジと高齢者教育は、皆さんのご意見をいただきながら、充実をさせていきたい。また、公民館活動についても、事業の目的をはっきりさせつつ、多くの人に参画してもらい推進していきたい。

【運営の工夫】

- シニアカレッジ、高齢者学級、自治会活動と3事業あるが、もっと違ったバリエーションの開催は考えられないのか。開催日時などを工夫する余地はないか。
- 自治公民館活動の内容は、自治会で判断されている。土日や夜の開催も多いと思われる。シニアカレッジも、今のところ平日の午前中とさせていただいているが、受講生の方にアンケートなどで意見を聴き、どの時間帯・曜日がよいかも含め今後検討したい。

【人材の活用】

- 市民活動課と他部署とが連携し、一緒に実施することで、人材に関する情報が共有され、内容も充実していくと思われる。

- 例えば、人材バンクのような仕組みを作って、こういう分野にはこういう人たちがいる、市内だとこういう人がいるといった情報や、どこそこではこんな研究や事業をしているといった情報などを提供する。こうして、事業のヒントにつなげたり、事業を活性化につなげていくことができると思う。

【コミュニケーションの場】

- 生涯学習は時間と共に変わっていくものであると思っている。例えば、神社の祭りでも宗教的な意味合いをなくして、今はコミュニケーションの場となっている。時代が変化しているので、丹波市の生涯学習も文化を学ぶことを取り入れてもよいのではないか。
- 私の小学校区では、各地区で1ヶ月に一度みんなふれあう喫茶店のようなところで学習活動を行っている。それも学習活動の一つだと思う。生涯学習も時代と共に変わっていくので、生涯学習支援事業もそういったことを踏まえ変化してもよいと思う。

2) 評価シート(生涯学習支援事業(まなび人))

平成 29 年度 事務事業評価シート											
事務事業名		生涯学習支援事業(まなび人)			事業No.						
事業担当課		まちづくり部 市民活動課			事業期間		平成 27 ~ 無期 年度				
所属長		井尻 宏幸			担当		小島 克弘				
計 画 （ P L A N ）	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①【5】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち								
			②								
		施策目標	① 5-5【生涯学習】一人一人が生涯を通じて学び鍛え地域に貢献しよう								
			②								
		施策の展開	① ①生涯学習の支援				②				
		①				②					
	根拠法令・個別計画等		教育基本法、社会教育法、丹波市生涯学習基本計画								
	事務事業	対象(誰を、何を)	生涯学習に関心を持つ市民								
		目的 ベストな状態(期待される効果)	生涯学習に興味関心を持ち、取組む、「まなび人」を増やす。								
		概要 (具体的手段・全体計画)	・高齢者教育事業 ・ありがとうプロジェクトの推進 ・自治公民館活動の支援								
実 施 （ D O ）	コスト(単位:千円)		平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考		
	歳 出	総事業費 A+C+E	20,407	43,982	23,678	27,297	29,228	29,228			
		直接事業費A	20,407	19,982	18,290	18,405	20,336	20,336			
		職員従事者数(人・年)B		2.75	0.60	1.02	1.02	1.02	平成29年度 平均人件費 7,600千円		
		人件費C=B×【平均人件費】千円		22,000	4,800	7,752	7,752	7,752			
		非常勤職員従事者数(人・年)D		1.00	0.29	0.57	0.57	0.57	平成29年度 平均人件費 2,000千円		
		人件費E=D×【平均人件費】千円		2,000	588	1,140	1,140	1,140			
	歳 入	特定財源	571	717	866	3,261	660	660			
		国・県支出金	0	0	0	0	0	0			
		借入金(地方債)	0	0	0	0	0	0			
		受益者負担金	571	717	866	699	660	660			
		その他特財	0	0	0	2,562	0	0			
		一般財源	19,836	43,265	22,812	24,036	28,568	28,568			
	指標名		単位	見込 目標 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
	成果	1年以内に生涯学習を行なった市民の割合	%	見込 目標	-	61	62	63	64	65	
			実績	-	72	75	71				
	活動	シニアカレッジ参加者数	人	見込 目標	150	150	150	150	200	200	
			実績	230	222	245	233				
	活動	自治公民館活動補助金交付件数	件	見込 目標	298	298	298	299	299	299	
			実績	275	284	280	274				
				見込 目標							
				実績							
	コスト			見込 目標							
				実績							
	コスト			見込 目標							
実績											
指標の推移等の背景・分析		・シニアカレッジは、年度によって受講者数の多少の増減はあるものの「生きがいつくりの社会教育事業」としてのニーズは高い。 ・自治公民館活動は、各地域説明会にて活動の必要性や進め方、地域コミュニティの重要性を説明した。									
事務事業を取り巻く環境変化からの影響		・超高齢化社会を迎えるなか、高齢者を取り巻く社会情勢が変化してきている。講座内容も社会情勢にあったものとしていく必要がある。									

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	生涯学習支援事業(まなび人)	事業No.	
事業担当課	まちづくり部 市民活動課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について			
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	・超高齢化社会を迎えるなか、シニアカレッジは、高齢期における必要課題解決のための教養講座、地域高齢者学級は、高齢者の生きがいづくりの趣味講座を中心として展開しており、双方ともに継続実施が不可欠な事業である。 ・自治公民館活動補助金は、地域に根ざした自治公民館等の活動に対して補助するものであり、住みよい地域づくりを推進していくうえで必要な事業である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	B	・シニアカレッジの受講者数は、年度によって多少増減するものの見込目標を大きく上回っている。また、受講者アンケートからも満足度の高さが窺える。 ・地域高齢者学級は、趣味の講座を中心として継続実施できているものの、運営面において行政に依存する部分が大い。 ・自治公民館活動補助金は、例年9割以上の自治会が活用しており、一定の成果は見受けられる。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・シニアカレッジ、地域高齢者学級ともに、市内在住の講師を積極的に活用し、低コストを意識している。
	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・シニアカレッジ、地域高齢者学級ともに、講師謝金、会場使用料などの経費と受講者数を勘案し受講料を積算している。また、29年度から双方の募集案内を各戸配布し、事業周知と新たな受講者確保に努めている。 ・自治公民館活動補助金は、均等割(40,000円)と戸数割(250円)をもとに支出している。均等割は、戸数に関わらず支払うものであるため公平であるといえる。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題		
	・シニアカレッジをはじめ、高齢者の学びに関する意識は、高まっている。今後も更なる学ぶ高齢者の創出に向けて、継続して学びの機会を提供していく必要がある。 ・高齢者の学びが、自らのチカラ、地域のチカラにつながるような仕組みを構築していく必要がある。 ・自治公民館活動補助金は、事業の目的を理解してもらうよう周知していく必要がある。		
	改革の基本方向		
	・高齢者の誰もが学ぶ機会を得られるよう学びに関する情報提供を積極的に行う。 ・シニアカレッジにおいては、高齢者の学びが「カタチ」となるような講座内容を構築していく。 ・自治公民館活動補助金は、地域コミュニティの形成や人権意識の向上など、一つひとつの目的を明らかにすることで、取り組みがより効果的なものとなるよう周知していく。		
	基本項目	実施項目	取組項目
	3ー(1) 行政事業最適化の推進	②多様な主体の育成及び協働	2 地域協働の推進と受け手となる主体の育成
	3ー(2) 公共施設等の総合管理	②民間活力等の導入の推進	1 指定管理者制度の推進

No.	予算小事業			
1	高齢者教育事業			
2	生涯学習支援事業			
3				
4				
5				
6				

3) 評価シート(自治会活動支援事業)

(1/2)

平成 29 年度 事務事業評価シート										
事務事業名		自治会活動支援事業			事業No.					
事業担当課		まちづくり部 市民活動課			事業期間		平成 16 ~ 無期 年度			
所属長		井尻 宏幸			担当		藤原 淳			
					担当		蘆田 貴彦			
総合計画の位置づけ	まちづくり目標		①【7】市民が主役の豊かな地域力の向上【まちづくりの進め方1】							
			②							
	施策目標		① 1. 協働のまちづくり推進							
			②							
	施策の展開		① ②地域組織の連携体制の強化					②		
		①				②				
根拠法令・個別計画等		丹波市自治会長会補助金交付要綱、丹波市自治公民館等施設整備事業補助金交付要綱、丹波市辺地自治公民館等施設整備事業補助金交付要綱、丹波市自治公民館等緊急整備事業補助金交付要綱								
事務事業	対象(誰を、何を)		地域活動を行う単位自治会とその連合体である丹波市自治会長会							
	目的 (ベストな状態(期待される効果))		・丹波市自治会長会の活動を通じて、自治会と市との連携をし、公民館活動を活発にする。 ・自治会への加入促進と公民館等の施設整備を補助する。							
	概要 (具体的手段・全体計画)		・自治会長会役員会、理事会での市内共通の地域課題の解消に向けての取り組み実施 ・自治会長会の事務局事務(会議開催、会計事務等)実施 ・自治公民館等施設整備事業補助金(公民館の修繕等補助)の交付(5ヵ年計画に基づく) ・辺地自治公民館等施設整備事業補助金(公民館の新築等補助)の交付(同) ・自治公民館等緊急整備事業補助金(公民館の修繕等高率補助)の交付							
コスト(単位:千円)			平成26年度 (実績)※1	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (見込額)	平成31年度 (見込額)	備考	
歳出	総事業費 A+C+E		74,382	101,273	183,204	46,747	59,833	59,833		
	直接事業費A		63,114	93,033	174,564	40,363	53,449	53,449		
	職員従事者数(人・年)B			1.03	1.08	0.84	0.84	0.84	平成29年度 平均人件費 7,600千円	
	人件費C=B×【平均人件費】千円			8,240	8,640	6,384	6,384	6,384		
	非常勤職員従事者数(人・年)D		11,268	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平成29年度 平均人件費 2,000千円	
人件費E=D×【平均人件費】千円			0	0	0	0	0			
歳入	特定財源		25,296	54,000	135,100	700	13,400	13,400		
	国・県支出金		0	0	0	0	0	0		
	借入金(地方債)		0	11,900	39,000	0	0	0		
	受益者負担金		0	0	0	0	0	0		
	その他特財		25,296	42,100	96,100	700	13,400	13,400		
一般財源		49,086	47,273	48,104	46,047	46,433	46,433			
指標名		単位	見込 目標 実績	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (目標)	平成31年度 (目標)	備考
活動	公民館施設の新築・改築・修繕件数	件	見込 目標	20	20	20	5	5	5	
		実績	14	28	49	3				
成果	自治会加入世帯数	戸	見込 目標	18,500	18,750	18,700	18,650	18,600	18,600	
		実績	18,819	18,690	18,672	18,593				
成果	自治会加入率	%	見込 目標	85.0	74.0	73.5	73.0	72.5	72.0	
		実績	74.7	73.9	73.7	73.0				
			見込 目標							
			実績							
コスト			見込 目標							
			実績							
コスト			見込 目標							
			実績							
指標の推移等の背景・分析			・平成29年度は、高補助率の自治公民館等緊急整備事業補助金制度終了直後の年であり、整備件数が大幅に少なくなった。							
事務事業を取り巻く環境変化からの影響			・自治会加入世帯数・加入率が減少傾向にある。							

※1 平成26年度の人件費(非常勤職員分を含む)については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	自治会活動支援事業	事業No.	
事業担当課	まちづくり部 市民活動課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について			
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	・公民館活動の拠点となる施設整備が進み、自治公民館活動が確保できるため。 ・自治会加入率の減少緩和に向け、公民館活動の維持が必要なため。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	・廃止となった自治公民館等緊急整備事業補助金制度により、多くの公民館等の整備が完了した。 ・自治公民館等施設整備事業補助金制度を活用した自治会は、野坂自治会ほか2件。 ・自治会加入率の減少緩和に向け、公民館活動の維持が必要なため。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・自治公民館等施設整備事業補助金制度により、一定の整備促進が図れたため。
	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	B	・公平性に問題はない。 ・公民館等整備には補助金活用をできるものの、財源の少ない自治会の場合は受益者負担金の確保が課題となる場合がある。 ・自治会加入世帯数・加入率が減少傾向にあり、公民館活動の維持のために工夫が必要となってきている。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題		
	・公民館等整備には補助金活用をできるものの、財源の少ない自治会の場合は受益者負担金の確保が課題となる場合がある。 ・自治会加入世帯数・加入率が減少傾向にあり、公民館活動の維持のために工夫が必要となってきている。		
	改革の基本方向		
	・公民館等整備には引き続き自治公民館等施設整備事業補助金の制度活用を促す。 ・平成30年度から設置開催する「自治協議会のあり方懇話会」で、自治協議会及び自治会のあり方等を検討し、支援策の改革に繋げる。		
	基本項目	実施項目	取組項目
	3-(1) 行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革	4 事業補助金等の確認・見直し

No.	予算小事業			
1	自治会活動事業			
2				
3				
4				
5				
6				

4.10 水道経営事業

1) 委員からの主な意見

【PR の推進】

- 水道事業は市民にとってなくてはならない事業だが、長期的にうまく経営していけるように、経営の内容等を市民に理解していただくことが有用なので、広報戦略は極めて重要だろう。
- 広報といっても、最終目的は、収支のバランスを改善していくということだろう。製造販売のように、新たにこういうものを作ったのでお買い上げ下さいと PR するわけではない。そのため、例えば、有収率が下がっているので、将来的な施設投資を市民の理解を求めるために PR することになるのか。広報を充実させるポイントは何か。
- 水道事業はなくてはならないし、災害においても止まってしまったら生活できない。24 時間体制の事業だ。そういう緊急度を市民の方に PR していただく。
- 本市の施設状況や管の延長、水道にどのくらい経費がかかって、どのくらいの料金を払っていただいているか、どのくらいの費用が本来必要なか等を市民に知ってもらうことが必要だと思っている。都市部であれば、管の延長が長くても賄えるが、本市の人口であれば、比較的水道料金が高くなりがちだが、そういうこともなかなか理解されていない方も多いと思われるので、いろんな情報を PR して、水道事業に関心を持ってもらうよう努めていきたい。

【経営の説明責任の向上】

- 繰出金がどれくらいかはよく分からない。PR をされるのであれば評価シートにも記載していただきたい。具体的に記載する。
- 市民の税金がどのくらい繰り入れされているか、市民の方は多分分からないと思う。こういうことももう少し PR していかないといけない。

【徴収の管理】

- 徴収に関する指標はないが、水道料金の未納に関する問題はないのか。
- 合併当時は職員が料金徴収していたが、平成 23 年度から民間に委託して、料金を徴収している。3～4 ヶ月未納があった場合には、給水停止の対象として電話等で勧告している。そうすると支払ってもらえることが多く、結果として未納は少なくなっている。

2) 評価シート

(1/2)

平成 29 年度 事務事業評価シート									
事務事業名		水道経営事業			事業No.				
事業担当課		水道部 経営企画課			事業期間		平成 16 ~ 無期 年度		
		所属長	井上 博生		担当	竹内、黒崎 久下、佐山		担当	須原、鶴身

計 画 （ P L A N ）	総合計画の位置づけ	まちづくり目標	①【2】誰もが住みたい定住のまち							
			②							
		施策目標	① 2-5【上水道】里山を守り安全な水道水を安定して供給しよう							
			②							
	施策の展開		① ②効率的な水道経営				②			
			① ③市民サービスの向上				②			
	根拠法令・個別計画等		地方公営企業法、丹波市水道事業給水条例・給水条例施行規則、丹波市水道事業会計規程等							
	対象（誰を、何を）		上水道を利用する市民							
	目的 ベストな状態（期待される効果）		水道施設統合整備事業による市内の水融通により、安全で安心な水道水の安定供給や効率的な水道水の運用を図り、運営コストの削減に努め、水道事業の持続可能な経営を図る。							
	概要 （具体的手段・全体計画）		・経常経費の削減 ・水道事業の取組み紹介							

コスト（単位：千円）		平成26年度 （実績）※1	平成27年度 （実績税抜）	平成28年度 （実績税抜）	平成29年度 （実績税抜）	平成30年度 （税込見込額）	平成31年度 （税込見込額）	備考
歳 出	総事業費 A+C+E	1,898,412	2,026,620	1,999,279	1,977,387	2,209,000	2,177,000	
	直接事業費A	1,835,267	1,904,620	1,869,279	1,838,587	2,070,200	2,038,200	
	職員従事者数（人・年）B		15.00	16.00	18.00	18.00	18.00	平成29年度 平均人件費 7,600千円
	人件費C=B×【平均人件費】千円	63,145	120,000	128,000	136,800	136,800	136,800	
	非常勤職員従事者数（人・年）D		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	平成29年度 平均人件費 2,000千円
	人件費E=D×【平均人件費】千円		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
歳 入	特定財源	488,146	1,998,463	2,166,374	2,029,111	2,045,000	2,035,000	
	国・県支出金	2,497	4,130	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	4,180	0	0	0	0	0	
	受益者負担金（水道料金）	0	1,428,044	1,423,166	1,418,692	1,517,400	1,515,000	H27より変更
	その他特財（収益）	481,469	566,289	743,208	610,419	527,600	520,000	
一般財源（自己資本）		1,410,266	28,157	△ 167,095	△ 51,724	164,000	142,000	△は利益を表す

実 施 （ D O ）	指標名		単 位	見込 目標 実績	平成26年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （目標）	平成31年度 （目標）	備考
	成 果	経常収支比率	%	見込 目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績	98.3	98.7	108.4	102.6			
	活 動	市広報誌及びHP掲載回 数	回	見込 目標	12.0	12.0	12.0	20.0	5.0	5.0	
				実績	25.0	16.0	25.0	38.0			
				見込 目標							
				実績							
				見込 目標							
				実績							
	コ ス ト	給水人口一人当たりの費 用	千円/人	見込 目標	32.2	33.0	33.7	34.4	34.5	34.7	事業費用（税込）
実績				31.2	31.7	31.6	31.1			給水人口	
コ ス ト			見込 目標								
			実績								
指標の推移等の背景・分析		・収益において、給水人口の減少等による給水収益の減収及び一般会計からの繰入の減少により営業収益は減少している。 一方、費用においては、施設の維持管理費は若干の増額はしているものの、営業外費用において減額幅が大きかったため、経常収支比率は100を上回った。									
事務事業を取り巻く環境 変化からの影響		・水道施設統合整備事業は完了し施設数の統廃合が図られているが、まだ、数多くの施設を抱えている現状で、3条予算は今後も厳しい経営状況が継続するものと予測される。									

※1 平成26年度の人件費（非常勤職員分を含む）については、平成26年度事務事業評価シートの数値を記載しています。

事務事業名	水道経営事業	事業No.	
事業担当課	水道部 経営企画課		

事務事業全体の実施(DO)に対する、事務事業の展開の評価・課題について			
評価 (CHECK)	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か	A	・市民生活にとって、安全で安心な水道水の安定供給は必要不可欠であり、より効率的な水道事業の運営が必要である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。	A	・水道施設の維持管理費用、老朽化による施設の故障及び管路における漏水が頻発し、経費が高んで料金では賄えなくなっている。
	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・損失を少なくするため、資金運用を行い増収に努めながら、出来る範囲でのコスト削減にも取り組んでいるが、増収につながる抜本的な対策はない。
	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・使用水量に応じて料金を賦課しているため、公平性の担保は出来ている。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題		
	・安全で安心な水道水の安定供給や水道事業の持続可能な経営を目指す必要があるため、平成29年度に策定した「水道施設長寿命化計画」、「管路更新計画」に基づき、計画的な施設更新を行い、コスト削減に努め、効率的で効果的な事業運営に努める。 ・また、将来において、経費削減についても限界があるため、収益につながる対策を講じる必要がある。		
	改革の基本方向		
	・経営の安定化を目指すため、一般会計からの繰出基準についての協議が必要不可欠である。		
	基本項目	実施項目	取組項目
	3- (3) 公営企業会計・特別会計の健全経営	①繰出基準の設定	1 国等が示す繰出基準に基づかない繰出基準の設定の推進

No.	予算小事業			
1	営業収益			
2	営業外収益			
3				
4	営業費用			
5	営業外費用			
6				